

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年8月31日

【事業年度】 第40期(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

【会社名】 株式会社シー・エス・ランバー

【英訳名】 C.S. LUMBER CO., INC

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中井 千代助

【本店の所在の場所】 千葉県千葉市花見川区幕張本郷一丁目16番3号

【電話番号】 043-213-8810

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 加賀美 淳

【最寄りの連絡場所】 千葉県千葉市花見川区幕張本郷一丁目16番3号

【電話番号】 043-213-8810

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 加賀美 淳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第35期	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月		2017年11月	2018年11月	2019年5月	2020年5月	2021年5月	2022年5月
売上高	(千円)	14,702,149	15,049,241	7,803,966	15,565,454	16,269,700	25,126,225
経常利益	(千円)	544,704	572,020	362,300	1,026,229	1,343,836	4,029,041
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	339,862	362,699	186,785	638,382	890,751	2,766,948
包括利益	(千円)	316,134	356,910	177,935	625,037	944,103	2,756,125
純資産額	(千円)	2,320,150	2,640,461	2,747,882	3,335,420	4,196,818	6,885,515
総資産額	(千円)	11,077,745	12,687,502	13,454,585	14,625,450	16,089,131	21,031,796
1株当たり純資産額	(円)	1,301.99	1,456.48	1,513.73	1,834.41	2,295.69	3,739.06
1株当たり当期純利益金額	(円)	227.78	201.79	102.93	351.54	489.05	1,508.43
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	220.28	198.22	102.48	349.37	484.85	1,498.06
自己資本比率	(%)	20.9	20.8	20.4	22.8	26.1	32.7
自己資本利益率	(%)	17.2	14.6	6.9	21.0	23.7	49.9
株価収益率	(倍)	8.7	5.8	10.0	3.6	3.6	2.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	542,350	875,675	503,788	1,401,957	1,113,849	3,375,998
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	814,015	1,819,044	1,052,580	775,755	1,167,363	826,492
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	645,344	666,769	841,432	62,446	148,327	40,200
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	1,699,324	1,422,250	1,714,161	2,277,366	2,373,133	4,885,518
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員)	(名)	328 (84)	331 (84)	327 (75)	329 (90)	334 (88)	315 (104)

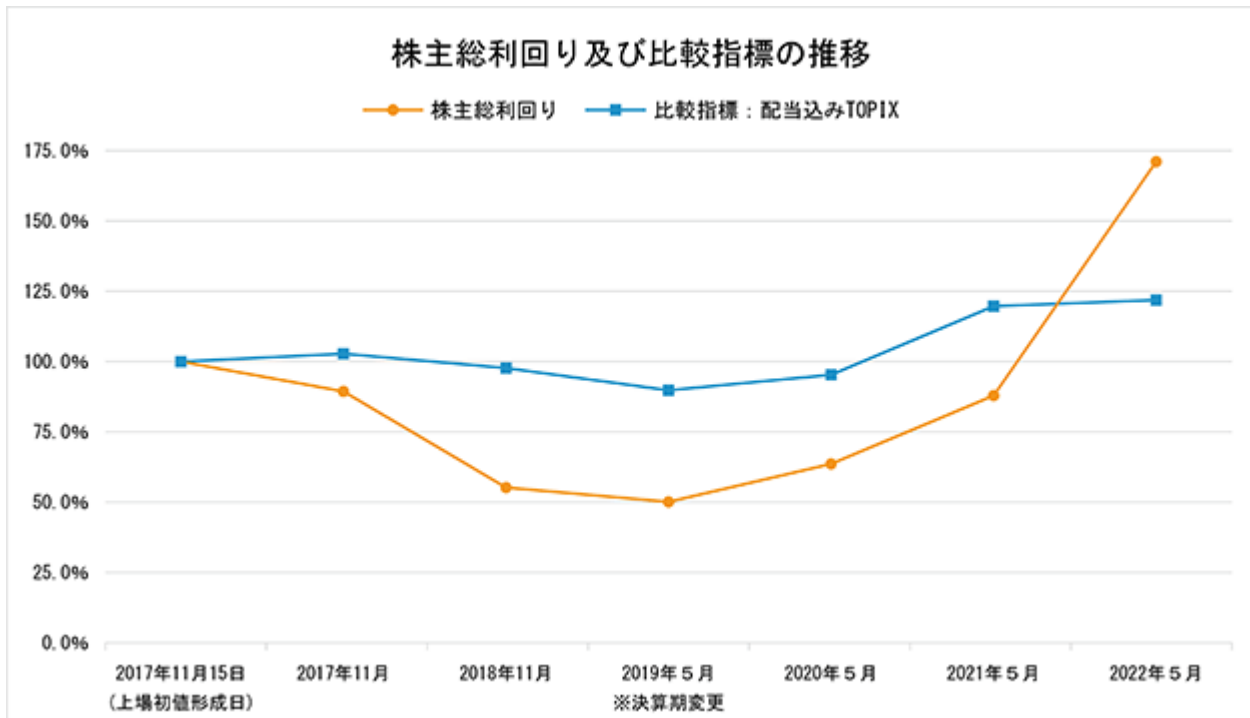
- (注) 1. 当社は、2017年4月4日付で株式1株につき300株の株式分割を行っておりますが、第35期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 当社は、2017年11月15日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場したため、第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から第35期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
3. 2019年2月26日開催の第36期定時株主総会決議により、決算期を11月30日から5月31日に変更しました。従って、第37期は2018年12月1日から2019年5月31日の6か月間となっております。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第37期の期首から適用しており、第36期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第40期の期首から適用しており、第40期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2017年11月	2018年11月	2019年 5月	2020年 5月	2021年 5月	2022年 5月
売上高 (千円)	11,806,711	12,037,843	6,048,600	12,213,577	13,090,386	21,498,571
経常利益 (千円)	329,779	318,605	273,880	610,163	1,190,510	3,764,102
当期純利益 (千円)	205,231	221,252	146,378	406,092	1,331,178	2,623,203
資本金 (千円)	515,261	520,640	521,641	522,892	527,020	532,650
発行済株式総数 (株)	1,800,000	1,812,900	1,815,300	1,818,300	1,828,200	1,841,700
純資産額 (千円)	1,768,080	1,947,419	2,015,163	2,370,961	3,671,833	6,200,611
総資産額 (千円)	7,487,477	7,462,915	7,224,964	7,432,897	13,375,357	17,853,593
1株当たり純資産額 (円)	992.19	1,074.20	1,110.10	1,303.98	2,008.52	3,367.14
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	35 (-)	40 (-)	22 (-)	50 (-)	50 (-)	80 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	137.55	123.10	80.67	223.63	730.86	1,430.07
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	133.02	120.92	80.31	222.24	724.58	1,420.24
自己資本比率 (%)	23.6	26.1	27.9	31.9	27.5	34.7
自己資本利益率 (%)	13.8	11.9	7.4	18.5	44.1	53.1
株価収益率 (倍)	14.4	9.5	12.8	5.7	2.4	2.5
配当性向 (%)	25.4	32.5	27.3	22.4	6.8	5.6
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員) (名)	253 (73)	239 (72)	231 (60)	214 (73)	218 (74)	201 (85)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	89.4 (102.8)	55.2 (97.7)	50.1 (89.8)	63.6 (95.3)	87.9 (119.7)	171.1 (121.9)
最高株価 (円)	2,772	2,368	1,312	1,880	2,188	4,775
最低株価 (円)	1,961	1,124	762	834	1,174	1,711

- (注) 1. 当社は、2017年4月4日付で株式1株につき300株の株式分割を行っておりますが、第35期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。なお、1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。
2. 当社は、2017年11月15日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場したため、第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から第35期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
3. 第35期の1株当たり配当額には、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)上場記念配当5円が含まれております。
4. 第40期の1株当たり配当額には、創業40周年記念配当20円が含まれております。
5. 2019年2月26日開催の第36期定時株主総会決議により、決算期を11月30日から5月31日に変更しました。従って、第37期は2018年12月1日から2019年5月31日の6か月間となっております。
6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第37期の期首から適用しており、第36期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。
7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第40期の期首から適用しており、第40期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
8. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前については、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるもので、2022年4月4日以降は、東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

9. 東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、2022年4月4日より当社は東京証券取引所スタンダード市場に移行しております。これに伴い、従来、株主総利回りの比較指標はJASDAQ INDEXスタンダードを使用しておりましたが、比較指標の連続性を考慮し、比較指標を配当込みTOPIXに変更しております。
10. 株主総利回り及び比較指標の推移は、上場初値形成日である2017年11月15日終値を基準として算定しており、以下のとおりであります。



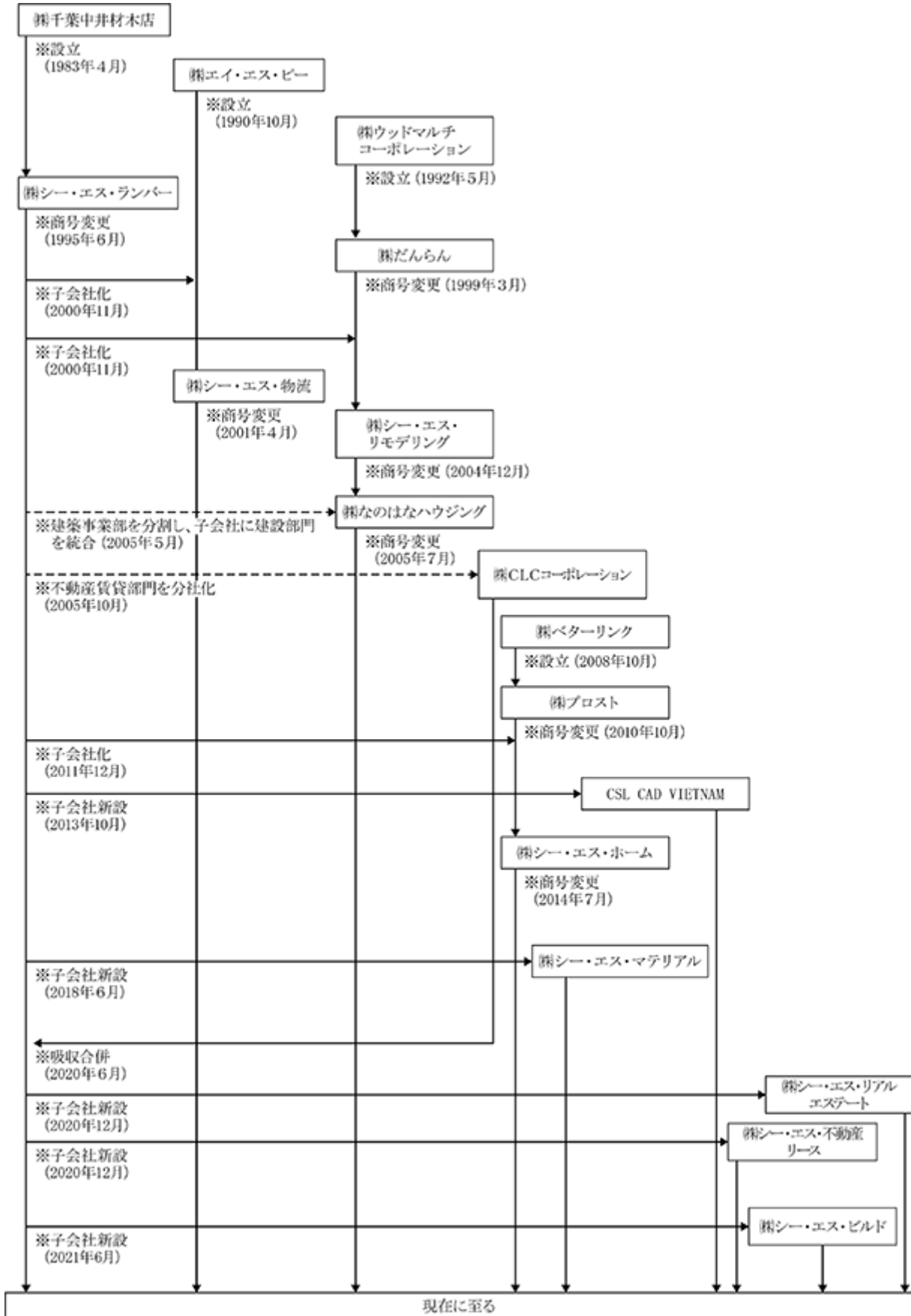
2 【沿革】

株式会社中井材木店が、業容拡大のため1981年に千葉支店を開設。1983年4月に同支店から発展的に独立する形で、株式会社千葉中井材木店（現 株式会社シー・エス・ランバー）を設立いたしました。

年 月	概 要
1983年4月	株式会社千葉中井材木店（現 株式会社シー・エス・ランバー）を設立（千葉県千葉市稲毛区長沼原町）、材木販売業を営む
1990年10月	建築現場における足場掛け払い請負業として、千葉市稲毛区長沼原町に株式会社エイ・エス・ピー（現 株式会社シー・エス・物流）を設立
1991年1月	プレカット事業を開始（福島県の他社に製造委託）
1992年5月	大口先専門の材木販売業として株式会社ウッドマルチコーポレーション（現 株式会社なのはなハウジング）を千葉県東金市に設立
1995年6月	社名を株式会社千葉中井材木店から株式会社シー・エス・ランバーに変更。建設業許可を取得し、建設部門を発足。木造住宅の受注建築事業を開始
1997年7月	自社でプレカット加工を開始
2000年3月	本社所在地を千葉市稲毛区から千葉県東金市に移転
2001年4月	株式会社エイ・エス・ピーが株式会社シー・エス・物流（現 連結子会社）に商号変更、貨物自動車運送業へ転換（千葉県東金市）
2002年6月	千葉市美浜区中瀬に、幕張事業所を開設
2002年8月	本社、幕張事業所共にISO9001を認証取得
2003年3月	幕張事業所を千葉市花見川区幕張本郷に移転
2005年1月	埼玉県北足立郡伊奈町に埼玉営業所を開設
2005年5月	当社の建築事業部を分割し、子会社の株式会社シー・エス・リモデリング（現 株式会社なのはなハウジング、現 連結子会社）に建設部門を統合。本格的な木造戸建住宅建設会社となる（千葉市稲毛区長沼原町）
2005年10月	当社の不動産賃貸部門を分社化し、子会社の株式会社CLCコーポレーションを設立（千葉市花見川区幕張本郷）
2006年2月	山武工場を新設。プレカット加工（在来軸組工法）工場の一部を移転
2006年8月	パネル製造シーリングマシンを導入。東金工場にてツーバイフォー工法のパネル製造を開始
2007年9月	株式会社コパリン京葉工場のツーバイフォー部門を、事業譲渡により譲り受ける
2008年10月	プレカットCADソフトウェア開発業として、千葉市花見川区幕張本郷に株式会社ベターリンク（現 株式会社シー・エス・ホーム）を設立
2011年3月	株式会社なのはなハウジングがISO9001認証を取得
2012年2月	株式会社プロスト（旧 株式会社ベターリンク、現 株式会社シー・エス・ホーム、現 連結子会社）が不動産販売業、建築請負業を開始
2012年7月	東京都八王子市宇津木町に八王子営業所を開設
2013年10月	CSL CAD VIETNAM COMPANY LIMITED（現 連結子会社）をベトナムに設立。CAD入力業務を開始
2014年3月	埼玉営業所を埼玉県さいたま市見沼区へ移転
2015年9月	本社を幕張事業所内へ移転
2015年9月	山武工場敷地内に第二工場を新設。在来軸組プレカット加工機械を刷新し、生産能力増強及び省エネ効率化を実現
2015年11月	八王子営業所を東京都八王子市大和田町へ移転
2017年11月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2018年6月	株式会社シー・エス・マテリアル（現 連結子会社）を千葉県東金市に設立し、久瀬木材株式会社から製材事業、プレカット事業を事業譲受
2018年11月	八王子営業所を閉鎖
2019年2月	第36期定時株主総会の決議により決算期を11月30日から5月31日に変更
2020年6月	連結子会社の株式会社CLCコーポレーションを吸収合併
2020年12月	株式会社シー・エス・リアルエステート（現 連結子会社）及び株式会社シー・エス・不動産リース（現 連結子会社）を千葉市花見川区に設立
2021年6月	株式会社シー・エス・ビルド（現 連結子会社）を千葉市稲毛区に設立
2021年12月	埼玉営業所を閉鎖
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しによりJASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行

[シー・エス・ランバークループ 変遷の系統図]

シー・エス・ランバークループ各社の変遷を系統図によって示しますと、次のとおりであります。



3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、連結子会社8社、非連結子会社1社(協同組合シー・エス・コープ)で構成されております。連結子会社は、株式会社シー・エス・物流、株式会社なのはなハウジング、株式会社シー・エス・ホーム、株式会社シー・エス・マテリアル、株式会社シー・エス・リアルエステート、株式会社シー・エス・不動産リース、株式会社シー・エス・ビルド及び連結在外子会社であるCSL CAD VIETNAM COMPANY LIMITEDであり、プレカット事業、建築請負事業及び不動産賃貸事業を主な事業としております。

当社及び当社の主な関係会社の事業における当社及び主な関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

(1) プレカット事業

在来(木造軸組)工法及びツーバイフォー工法¹における木材のプレカット加工²、並びにツーバイフォー工法におけるパネルの製造と、製品の販売及び建て方工事の請負を行っております。

1 在来工法とツーバイフォー工法の特長

在来工法は、柱と梁を組み合わせて屋根などを支える工法で、間取りやデザインの自由度が高い。

ツーバイフォー工法は、壁・床・天井・屋根パネルを組み合わせて家を支える工法で、一般に強度が高い。

2 プレカット加工のメリット

機械加工のため、手作業に比べて品質が安定する。

現場での加工が必要ないため、工期が短縮する。

人件費の削減によるコストダウンが可能。

(2) 建築請負事業

木造戸建住宅及び木造一般建築物の建築の請負を行っております。

(3) 不動産賃貸事業

事業用・居住用不動産の賃貸及び管理を行っております。

(4) その他事業

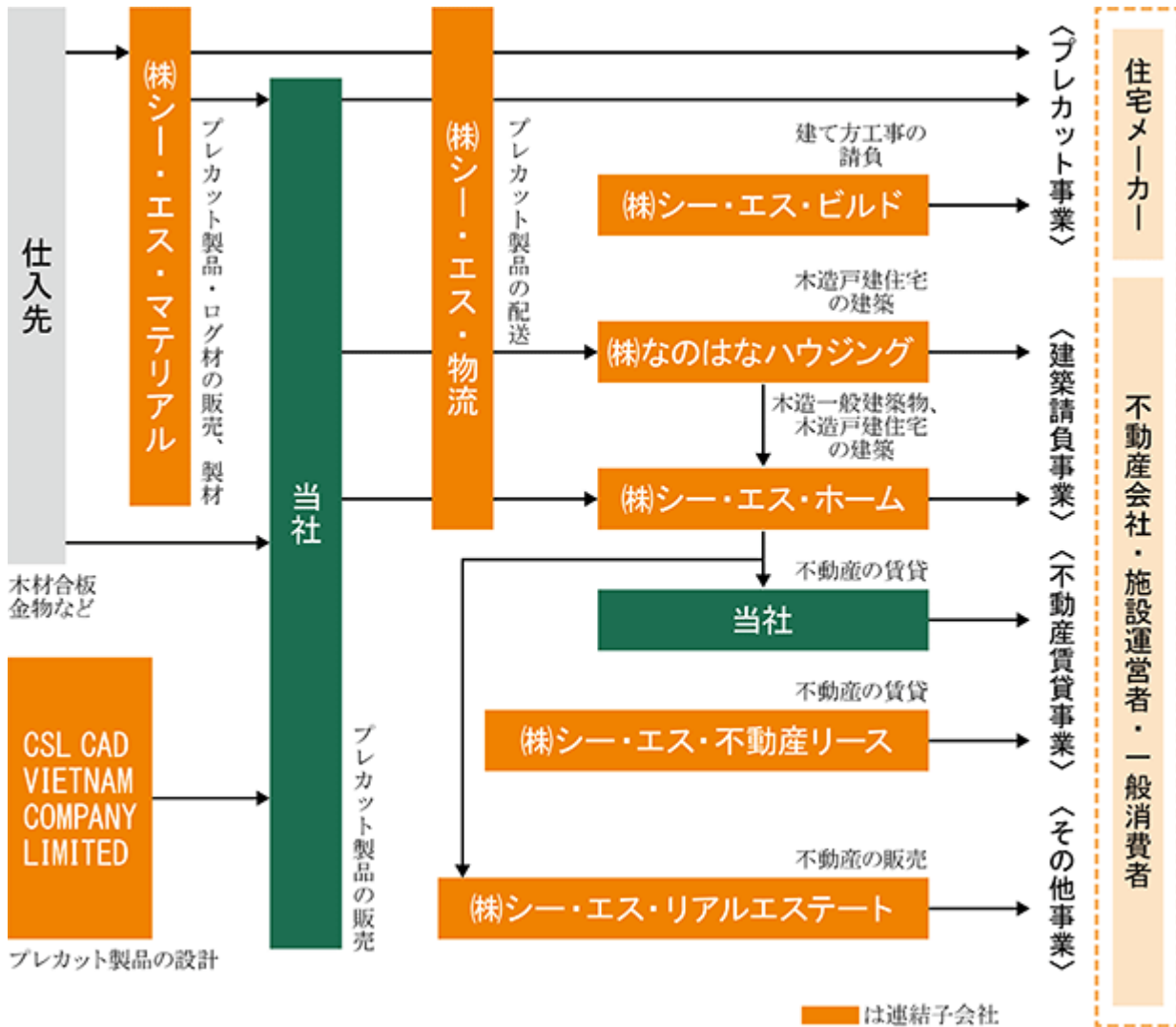
戸建住宅の開発と分譲販売を行っております。

事業内容と各グループ会社の位置付けは以下のとおりであります。

事業セグメントの名称	事業内容	各グループ会社の位置付け
プレカット事業	在来工法・ツーバイフォー工法における木材のプレカット加工及び販売 ツーバイフォー工法におけるパネルの製造及び販売 建て方工事の請負	当社 プレカット加工及び販売 株式会社シー・エス・物流 製品配送 株式会社シー・エス・マテリアル 製材及びプレカット加工 CSL CAD VIETNAM COMPANY LIMITED ツーバイフォー工法のCAD入力 株式会社シー・エス・ビルド 建て方工事の請負
建築請負事業	木造戸建住宅・木造一般建築物の建築請負	株式会社なのはなハウジング 木造戸建住宅の建築 株式会社シー・エス・ホーム 木造戸建住宅の建築 木造一般建築物の建築
不動産賃貸事業	事業用・居住用不動産の賃貸及び管理	当社 株式会社シー・エス・不動産リース
その他事業	戸建住宅の開発と分譲販売	株式会社シー・エス・ホーム 株式会社シー・エス・リアルエステート

〔事業系統図〕

事業の内容を事業系統図によって示しますと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱シー・エス・物流	千葉県 東金市	10,000千円	プレカット 事業	100.0	当社のプレカット製品の 配送を行っております。 役員の兼任 3名 債務保証をしております。
㈱なのはなハウジング	千葉市 稲毛区	20,000千円	建築請負 事業	100.0	当社のプレカット製品 を仕入れています。 役員の兼任 2名
㈱シー・エス・ホーム (注)3	千葉市 稲毛区	100,000千円	建築請負 事業 その他事業	100.0 (45.0)	当社のプレカット製品 を仕入れています。 役員の兼任 2名
㈱シー・エス・マテリアル	千葉県 東金市	10,000千円	プレカット 事業	100.0	当社にプレカット材料 を納入しております。 役員の兼任 3名 債務保証をしております。
㈱シー・エス・リアルエステート	千葉市 花見川区	10,000千円	その他事業	100.0	役員の兼任 3名 債務保証をしております。
㈱シー・エス・不動産リース (注)3	千葉市 花見川区	100,000千円	不動産賃貸 事業	100.0	役員の兼任 3名 債務保証をしております。
㈱シー・エス・ビルド	千葉市 稲毛区	10,000千円	プレカット 事業	100.0	役員の兼任 2名
CSL CAD VIETNAM COMPANY LIMITED	ベトナム ホーチミン市	20,000 米ドル	プレカット 事業	100.0	当社のプレカット製品 の設計を行っております。 役員の兼任 1名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合の内数となっております。

3. 特定子会社であります。

4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
プレカット事業	280(100)
建築請負事業	32(4)
不動産賃貸事業	2(-)
その他事業	1(-)
合計	315(104)

(注) 1. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(1日8時間換算)であります。

2. 臨時従業員には、嘱託社員・契約社員・パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2022年5月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
201(85)	37.2	6.4	4,971

セグメントの名称	従業員数(名)
プレカット事業	199(85)
建築請負事業	-(-)
不動産賃貸事業	2(-)
その他事業	-(-)
合計	201(85)

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(1日8時間換算)であります。

3. 臨時従業員には、嘱託社員・契約社員・パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

「Customer Satisfaction through Lumber」（木材を通じて顧客に満足いただける取引に徹する）を社是とし、社是から社名をシー・エス・ランバー（C.S. LUMBER）といたしました。具体的には以下の経営理念を経営の基本方針として事業に取り組んでおります。

（経営理念）

- 一、我社は、木造住宅資材の販売流通を通して社会に貢献する。
- 二、我社は、顧客満足と会社の繁栄、社員の幸福を一致させる。
- 三、我社は、数値に基づく行動と現場主義の徹底を行動原理とする。

(2) 中長期的な経営戦略

当社グループが属する住宅関連業界では、コロナ禍を経て消費者の価値観の変化やニーズが多様化しています。加えて、木材流通市場では、地政学リスクと為替相場の影響で不確実性が増しています。木造住宅の新設住宅着工数は、底堅く推移してきましたが、木造住宅の販売価格の上昇は、住宅建築を先延ばしにする消費者が増えることにもなりかねません。新設の住宅市場は、長期的には半減するというシンクタンクの予測もあり、非常に厳しい事業環境だと認識しております。

こうした課題に対処するため、10年後の2032年5月期をターゲットとする、

<プレカット事業を基盤としつつも、プレカット事業の枠にとらわれることなく、創意工夫で多様な収益源を創りながら、事業の拡大、成長を続ける企業集団を目指す>

「シー・エス・ランバーVISION 2032」を掲げ、この実現に向けてスタートを切る最初の3年間を「中期経営計画2025」として、セグメント別の施策を確実に推進してまいります。

セグメント別の施策

（プレカット事業）

顧客基盤の強化と安定した棟数の出荷を行うため、営業力の強化に努めてまいります。加えて、建材の取扱いを開始し、プレカットと併せて建材の提案を行い、売価の維持に努めてまいります。また、木材流通の不確実性が高まる中、供給を絶やさないうる木材調達を継続し、徹底的な歩留りを追求するとともに、配送の一部を内製化している強みを活かし、配送率向上も推し進めてまいります。さらに、大工職人の育成を通して、取引先を支援することで、より競争力を高めてまいります。

（建築請負事業）

取引先への提案力の強化に加え、不動産会社や工務店への新規取引強化、紹介ルートの確保等、営業体制の再構築に努めてまいります。また、脱炭素などの社会の持続可能性や企業の社会的責任に対する意識が社会全体で高まっております。改正木材利用促進法により木材利用の拡大が見込まれる非住宅案件にも積極的に関与し、アパート・保育所などで蓄積された大型木造建築ノウハウをフル活用していきます。

（不動産賃貸事業）

東京都心部を重点エリアとし、さらに保育所、福祉施設を増やしていくよう投資を継続し、長期契約が可能な賃貸物件での経営安定化を図ってまいります。また、将来の分譲化を視野にいれた収益物件を拡大してまいります。

（その他事業）

不動産販売事業では、計画的に分譲住宅用地の確保を行い、安定的に分譲販売を行っていくためのノウハウ蓄積と販売仲介企業との連携強化を図ってまいります。アパートなどの収益物件を、しかるべきタイミングで分譲販売していく比較的長期のサイクルも含めて、分譲用地の確保をしてまいります。

その他の取組み

将来の経営幹部の育成、女性社員の活躍促進に向けた環境整備に取り組み、社員の知識向上・スキルアップを図る教育体制の構築を進めてまいります。加えて、リスク管理体制の強化、グループ企業間の連携強化を通し、永続的に発展できるよう企業価値を高めてまいります。

(3) 目標とする経営指標

中長期的には、着工数が減少していく見込みの中、木材価格の低下、競合との競争が激しくなることが予想されます。その中で、増収と安定的な利益確保を進め経常利益率12.0%を確保し、自己資本利益率10.0%以上の利益率を維持できる企業をめざします。また投資を継続しつつ借入金の返済を推進し財務体質の改善を図ってまいります。「中期経営計画2025」では、全社員が目標に向かって進み、日ごろから工夫と改善を繰り返すことを習慣にし、数字をもとに行動することで、永続的に成長を続ける強い企業集団になることを図ってまいります。

初年度となります2023年5月期の通期業績予想としましては、売上高は26,000百万円、営業利益は3,100百万円、経常利益は3,000百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は2,000百万円、最終年度計画である2025年5月期は、売上高は29,000百万円、経常利益は3,500百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は2,400百万円を目標としております。

	2023年5月期	2025年5月期
売上高	26,000百万円	29,000百万円
経常利益	3,000 "	3,500 "
経常利益率	11.5%	12.0%
当期純利益	2,000百万円	2,400百万円

(注)業績見通しについては有価証券報告書提出日現在において予測できる事情等を基礎とした合理的な判断に基づくものであり、その達成を保証するものではありません。

(4) 対処すべき課題

世界規模での気候変動やそれに伴う自然災害の激甚化、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い環境意識の高まりや急速なDX化が進んだほか、年明けからのウクライナ情勢緊迫による資源価格高騰など、企業を取り巻く環境は想定を超えるスピードで変化しております。当社の事業領域である住宅関連業界においても中長期的には、人口・世帯数の減少や会社間の競争激化が進むと考えております。

また、当社グループは、企業運営に内在するリスクについて、随時、リスクの把握とその顕在化の予防に努め、今後セグメント別の施策を確実に推進していくことが目標達成のための課題と捉えています。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 住宅市況の変動について

当社グループの営むプレカット事業及び建築請負事業は住宅着工戸数の中でも木造戸建住宅（木造アパートを含む）戸数の動向に大きく影響を受けます。そのため、景気動向、金利動向、地価動向及び物価動向の変動、消費税及び住宅減税等の税制変更、公的融資制度の変更・廃止、少子化による人口減少などにより、消費者の需要が低下した場合には、住宅着工戸数の変動を招き、当社グループの経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

また、当社グループでは、不動産賃貸事業を営んでおり、主に介護施設事業者及び保育所事業者に不動産賃貸を行っております。今後、賃貸料の減額、契約解除等が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

リスクへの対応策として、建て方の体制構築、住宅のみならず非住宅建築や大型木造建築・ログハウスへの参入、営業部門の強化、物流の効率化など種々の施策を打ち出すことにより、プレカット事業も建築請負事業も受注の維持拡大と経営基盤作りに努めております。不動産賃貸事業では、新規の賃貸開始前に保育所事業者に関する情報を収集して与信判断するとともに、介護事業を含めて事業者の分散を図っております。

(2) 各種法規制及び許認可によるリスク

当社グループの営む事業は、「建設業法」、「建築基準法」、「宅地建物取引業法」、「都市計画法」、「貨物運送業法」、「廃棄物処理法(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)」などの法令の他、各自治体制定の条例などによる規制を受けております。今後これらの公的規制を強化する改正や、当社の事業に関連する法規の新設等がなされた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは法令改正などのデータベースを日常的に取得し確認するとともに、顧問弁護士事務所、行政書士事務所、司法書士事務所などの専門家の情報や意見も入手し、月1回開催しているコンプライアンス推進委員会で法務リスクの検討も行っております。

(3) 事業エリアの集中について

当社グループの事業展開は対象エリアを首都圏とし、工場立地（千葉県東金市及び山武市）及び配送コストの利益への影響を勘案し、その中でも特に千葉県及びそれに隣接する地域（東京都、神奈川県、埼玉県、茨城県南部の1都4県）を中心としております。したがって、当社グループの経営成績は首都圏内の景気動向、経済環境、住宅需要、地価動向等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ただし、今後全国的に人口や世帯数が減少していく中で、1都4県は人口減少率では他地域よりも低く、新設や建て替えなどの建築需要が他地域よりも見込めるため、引き続き1都4県戦略維持の方針を出しております。

(4) 他社との競合

当社グループは木材の加工及び販売をはじめとする様々な事業を行っており、それぞれの事業において競合会社との間で競争状態にあります。したがって、当社グループの商品・サービスの品質・価格・営業力等について競合会社より優位に立っていない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

品質・価格等で優位に立つために、木材歩留り率向上、機械加工効率や作業効率改善による生産性向上、販売先の拡大・多様化と利益率確保、材料の樹種変更、材料費引き下げ、一括配送等の物流の効率化といった課題に対する追求を一層徹底してまいります。

(5) 原材料価格の変動について

当社グループが扱う木材の多くは、海外から輸入しているため為替変動リスクや輸出国の情勢が当社グループの原材料の調達コストに影響を与える可能性があります。また、昨年来の「ウッドショック」により木材需給は逼迫し価格の高騰が続いているところ、ロシアによるウクライナ侵攻が勃発し、需給及び価格がいつどのような水準に落ち着くのか、先行きがさらに見通しづらくなっています。これに対して当社グループは、これらの事象に対して生産効率の向上、販売価格の見直し等の対策を講じておりますが、これらの対策がタイムリーに行われない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 品質について

当社グループは木材加工製品及び建築請負業務等の品質管理に万全を期しておりますが、予期せぬ事情により重大な品質問題等が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

品質問題が発生しないよう、プレカット事業では品質管理室が営業、設計、工場に対して日常の点検と指導を行い、また月1回開催している品質向上委員会で問題事例の再発防止策を協議し実施に移しております。建築請負事業では施工管理部が定期的に施工内容の検査を行っています。

(7) 生産設備のトラブルについて

当社グループの営むプレカット事業においては、プレカットCADデータをもとに自動的に木材を加工するプレカット加工機を利用し生産を行っております。加工機は定期的な点検、保守メンテナンスを実施しておりますが、万が一、加工機に重大なトラブルが生じ、品質不良、納期延期が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。機械稼働の維持には、設備技術部が中心的な役割を担っており、加工機にトラブルが発生した場合に速やかに修繕をするとともに、重大なトラブルを生じさせないために、工場で行っている定期的な点検、保守メンテナンスの統括・指導もしております。

(8) 建築請負事業における外注先について

当社グループは、建築請負事業における施工面の大部分を外注に出しているため、万が一、建築請負数の増加に伴って当社グループの選定基準に合致する外注先を十分に確保できない場合や、外注先の経営不振等により工期が遅延した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクを軽減するために、外注先の確保につきましては、年間着工棟数、完工棟数を前年度などの早い段階で確定させ、必要施工能力に見合うよう外注先に工事のスケジュール化をさせていただいております。また、職人不足が大きく影響する基礎工事については一部社内職人による内製化を実施し、大工工事については仕事の安定化を考慮し継続的な発注を行っております。更に季節的な繁忙期をずらすなどの工夫も行っております。外注先の経営不振による工期遅延を発生させないためには、各業種とも3社以上の複数外注先と取引をしており、少なくとも年に一度は外注先の経営者との面談を実施しております。

(9) 取引先の信用供与について

当社グループは取引先に対する売上債権などの信用供与を行っており、信用リスクの顕在化を防ぐために適切な限度額を設定するなど、与信管理を徹底しておりますが、それでもなおリスクが顕在化する可能性があります。また信用リスクが顕在化した場合の損失に備えるため、一定の見積りに基づいて貸倒引当金を設定しておりますが、実際に発生する損失がこれを超過する可能性があります。したがって、こうした管理はリスクを完全に回避できるものではなく、顕在化した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響、原材料である木材の供給不足による工事遅延など一部の取引先について信用リスクが高まる可能性があることから、与信額の見直しやこまめなコミュニケーション、建築現場での工事進捗確認など情報追加に努めるとともに、取引信用保険なども積極的に活用しております。

(10) 減損会計の適用について

当社グループは木材加工の工場及び賃貸不動産を有しており、減損会計を適用しております。将来、当社グループが保有する固定資産について、経営環境の著しい悪化等による収益性の低下や市場価格の下落等により、減損損失が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

受注の拡大に努め工場の稼働率を落とさないこと、計画的な修繕や保守メンテナンスにより賃貸不動産の価値を維持することなどにより、減損リスクが生じないように努めております。

(11) 個人情報について

当社グループでは業務遂行上の必要性から、各事業において多くの個人情報を取り扱っております。これらの個人情報に関しては、「個人情報の保護に関する法律」をはじめ、関係する諸法令の遵守と適正な取扱いの確保に努めております。しかしながら、不測の事態により、万一、個人情報が外部へ漏洩した場合、当社グループの信用の失墜等及びそれに伴う売上高の減少や損害賠償費用の発生等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。そこで法令を遵守するのみならず、当社グループで制定済みである「プライバシーポリシー」「個人番号及び特定個人情報の適正な取扱いに関する基本方針」等に基づき、社員に対して意識向上の教育・啓蒙を行い、顧客の個人情報の保護を図っております。

(12) 災害の発生について

当社グループの事業エリアである首都圏において、大規模な地震や風水害等の自然災害、ウイルス等の感染症の流行、サイバー攻撃を含むテロ・犯罪・不正行為、戦争、火災・システム障害・重大な事故等の人的災害が発生した場合には、保有設備の復旧活動や製品の配送遅延、請負工事の納期遅延等により多額の費用が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、2020年に発生した新型コロナウイルス感染症の流行は、世界的な規模で経済活動に影響を及ぼしておりますが、当社グループでは、予防対策を徹底したうえで事業活動を継続しております。しかしながら、さらに感染が拡大し、従業員の感染による操業停止やサプライチェーンの停滞等により、当社グループの事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 訴訟リスクについて

当社グループは様々な事業活動を行っており、それらが訴訟や紛争等の対象となる可能性があります。対象となった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟を回避すべく、取引先とトラブルが発生しないよう日頃から適正な業務運営に努めております。また月1回開催しているリスク管理委員会におきましても、訴訟につながる恐れもある大きなリスクの管理強化、低減策実行を図っております。

(14) 組織体制について

特定人物への依存について

当社グループの創業者で代表取締役社長である中井千代助は、最高経営責任者として経営方針や経営戦略の決定等、事業活動上の重要な役割を果たしております。現時点において同人が何らかの理由により経営者として業務を遂行できなくなった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社におきましては、同人に過度に依存することがないように、強固な組織体制作りや合議制、権限委譲の推進を図っております。

人財の確保について

当社グループは、優秀な人財確保のため積極的な採用を行うとともに、社員の成長と会社の業績向上のため組織の活性化を行っております。また、事業に直結する木材・建築分野のみならず、専門性と知識・経験を有する総務・経理等の管理部門についても人財の確保を行っております。しかしながら、計画どおりに当社の求める人財が確保できない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。そのため専門家集団作りを目指して各社員が日々自己研鑽に努め、社内の教育研修制度を充実させ、必要な場合には外部からプロ人財を集めることも施策展開しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種の進展により経済活動の回復に向けた動きがみられましたが、ロシアによるウクライナ侵攻の影響によりエネルギー価格の高騰、物価の上昇等により、先行き不透明な状況となっております。

当社グループが属する住宅関連業界におきましては、「ウッドショック」による木材価格の高騰が続き、また年明けからの円安進行も輸入材の価格上昇に影響を与えております。なお、住宅への需要は、2020年で落ち込むも、新設住宅着工戸数は、2021年6月から2022年5月までの累計で前年比5.0%増加となりました。

このような状況のもと当社グループは、木材の仕入価格を販売価格に転嫁するとともに木材の安定確保に向けて購入先を増やし、また既存取引先のみならず新規取引先も拡大するなど、受注の安定化に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は25,126百万円（前年同期比54.4%増）、営業利益は4,062百万円（同188.4%増）、経常利益は4,029百万円（同199.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,766百万円（同210.6%増）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の売上高は436百万円増加し、売上原価は363百万円増加し、営業利益及び経常利益はそれぞれ72百万円増加しております。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

a) プレカット事業

当セグメントにおきましては、ウッドショック以降、木材の品不足が続いておりましたが、取引先への納品を滞らせることのないよう調達先への働きかけに全力で取り組んでまいりました。また、木材企業としての知識を活かした代替材の提案や新規取引先の拡大を含めて地道な営業活動を行ってまいりました。

さらに、製材や配送の一部を内製化している強みを活かし、生産効率向上、配送効率向上、適正利潤の確保に努め、在来部門は出荷棟数5,014棟（同5.6%増）、出荷坪数173千坪（同5.2%増）、ツーバイフォー部門は出荷棟数1,633棟（同10.3%増）、出荷坪数78千坪（同9.3%増）となりました。

その結果、売上高は21,406百万円（同68.3%増）、セグメント利益は3,349百万円（同319.3%増）となりました。

b) 建築請負事業

当セグメントにおきましては、既存取引先に加え、新規取引先からの戸建て物件の受注や大型木造施設の建築請負が増加したことにより、大型木造施設16棟を含む265棟を着工し、197棟（大型木造施設15棟を含む）を完工いたしました。

その結果、売上高は4,066百万円（同8.5%増）、セグメント利益は97百万円（同14.2%増）となりました。

なお、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、従来の方法に比べて、当連結会計年度の建築請負事業の売上高は437百万円増加し、セグメント利益は46百万円増加しております。

c) 不動産賃貸事業

当セグメントにおきましては、保育所、介護施設向け賃貸施設等から安定した賃料収入を維持しております。賃料の他、2022年4月に開所しました保育所3施設におきまして、礼金25百万円の収入がありました。

その結果、売上高は718百万円（同15.0%増）、セグメント利益は556百万円（同21.2%増）となりました。

d) その他事業

当セグメントには、不動産販売事業を区分しております。

不動産販売事業におきましては、土地18区画を販売、木造注文住宅8戸を建築着工し、完成住宅3戸を引き渡しました。

その結果、売上高は480百万円（同26.0%増）、セグメント利益は13百万円（同5.4%増）となりました。

なお、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、従来の方法に比べて、当連結会計年度のその他事業の売上高は34百万円増加し、セグメント利益は1百万円減少しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ2,512百万円(105.9%)増加し、4,885百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

a) 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は3,375百万円（前年同期は1,113百万円の獲得）となりました。これは主に、売上債権及び契約資産の増加額1,462百万円、棚卸資産の増加額611百万円、法人税等の支払額589百万円等の減少要因があったものの、税金等調整前当期純利益3,970百万円、減価償却費407百万円、仕入債務の増加額1,287百万円等の増加要因があったことによるものであります。

b) 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は826百万円（前年同期は1,167百万円の使用）となりました。これは主に、不動産賃貸事業における賃貸施設の新規取得を中心とした固定資産の取得による支出888百万円等の減少要因があったことによります。

c) 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は40百万円（前年同期は148百万円の獲得）となりました。これは主に、長期借入れによる収入1,500百万円、短期借入れによる収入175百万円等の増加要因があったものの、社債の償還による支出100百万円、長期借入金の返済による支出669百万円、短期借入金の返済による支出623百万円、リース債務の返済による支出207百万円、長期未払金の返済による支出34百万円、及び配当金の支払額91百万円等の減少要因があったことによります。

生産、受注及び販売の状況

a) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
プレカット事業	20,228,114	171.7
建築請負事業	-	-
不動産賃貸事業	-	-
その他事業	-	-
合計	20,228,114	171.7

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 金額は、販売価格によっております。

b) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
プレカット事業	22,183,656	175.9	4,768,455	169.5
建築請負事業	3,724,005	101.1	728,490	103.5
不動産賃貸事業	-	-	-	-
その他事業	156,265	-	86,250	-
合計	26,063,927	160.0	5,583,196	158.8

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 上記「その他」区分の受注高及び受注残高は、開発分譲地における木造注文住宅の建築請負に係るものであります。

c) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
プレカット事業	20,228,114	172.0
建築請負事業	3,699,286	105.5
不動産賃貸事業	718,348	114.9
その他事業	480,475	126.0
合計	25,126,225	154.4

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 上記「その他」区分の販売実績のうち、開発分譲地における木造注文住宅の建築請負に係る販売高は、70,014千円であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a) 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産の残高は、前連結会計年度末に比べて4,942百万円(30.7%)増加し、21,031百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ4,542百万円(68.7%)増加し、11,156百万円となりました。これは主に、現金及び預金2,492百万円、受取手形、売掛金及び契約資産（前連結会計年度末における受取手形及び売掛金）1,423百万円、販売用不動産299百万円、原材料及び貯蔵品241百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ400百万円(4.2%)増加し、9,875百万円となりました。これは主に、賃貸不動産（純額）が780百万円増加したこと等によるものであります。

当連結会計年度末の負債の残高は、前連結会計年度末に比べて2,253百万円(19.0%)増加し、14,146百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ2,152百万円(35.3%)増加し、8,250百万円となりました。これは主に、短期借入金448百万円減少したものの、電子記録債務1,191百万円、1年内返済予定の長期借入金463百万円、未払法人税等が669百万円増加したこと等によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ101百万円(1.8%)増加し、5,895百万円となりました。これは主に、社債100百万円、リース債務160百万円減少したものの、長期借入金366百万円増加したこと等によるものであります。

当連結会計年度末の純資産の残高は、前連結会計年度末に比べて2,688百万円(64.1%)増加し、6,885百万円となりました。これは主に、利益剰余金が2,688百万円増加したこと等によるものであります。

b) 経営成績の分析

プレカット事業において、ウッドショック以降、木材の品不足が続いておりましたが、取引先への納品を滞らせることのないよう調達先への働きかけに全力で取り組んでまいりました。さらに、歩留まり率の向上と柔軟な代替樹種への変更等による対応に加え、生産効率、配送効率の改善に取り組むことで、当連結会計年度の売上高は25,126百万円、営業利益は4,062百万円となりました。

当連結会計年度の経常利益は、営業外収益88百万円、営業外費用122百万円の計上により4,029百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税等合計1,203百万円を計上したことから2,766百万円となりました。

なお、当連結会計年度の財政状態及び経営成績の詳細につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの分析・検討内容につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

b) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金需要の主なものは、販売用不動産の取得、プレカット製品生産設備の新設及び更新、並びに賃貸用不動産の取得であります。調達手段は、主として金融機関からの借入金によっております。

当連結会計年度末の有利子負債は7,225百万円となりました。有利子負債につきましては、当社グループの事業活動により獲得するキャッシュ・フローから返済を行う方針であります。

(有利子負債の内訳)

短期借入金	600	百万円
社債	350	〃
長期借入金	5,811	〃
長期未払金	23	〃
リース債務	440	〃

なお、現時点において新型コロナウイルス感染症拡大の資金繰りへの影響はなく、今後も限定的と想定しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、資産及び負債または損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績等の連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。当社グループの連結財務諸表作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積りのうち、特に重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は918百万円であります。主な内容は賃貸用不動産の取得897百万円、配送車両の購入7百万円、新会計システムの導入6百万円であります。

なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資も含めて記載しております。

セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) プレカット事業

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は21百万円であります。その主な内容は、配送車両の購入7百万円、新会計システムの導入6百万円であります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(2) 建築請負事業

当連結会計年度における設備投資及び重要な設備の除却または売却はありません。

(3) 不動産賃貸事業

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は897百万円であります。その主な内容は、保育所施設の取得606百万円、その他の賃貸収益物件の取得290百万円であります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(4) その他事業

当連結会計年度における設備投資及び重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年5月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	賃貸 不動産 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (千葉県花見川区)	プレカット事業 不動産賃貸事業	統括業務施設 販売施設	29,958	-	- [758]	-	25,463	55,422	73 (3)
東金工場 (千葉県東金市)	プレカット事業	プレカット 加工設備	223,879	96,994	436,607 (62,467)	-	3,273	760,755	73 (58)
山武工場 (千葉県山武市)	プレカット事業	プレカット 加工設備	278,132	159,921	444,092 (33,056)	-	10,387	892,533	52 (24)
滝台社員寮 (千葉県八街市)	プレカット事業	社員寮	67,453	-	29,976 (2,687)	-	-	97,429	-
木原社員寮 (千葉県山武市)	プレカット事業	社員寮	27,194	-	2,841 (314)	-	322	30,357	-
浜野介護施設 (千葉市中央区)	不動産賃貸事業	賃貸用施設	-	-	-	201,796 (3,513)	-	201,796	-
御成台介護施設 (千葉市若葉区)	不動産賃貸事業	賃貸用施設	-	-	-	109,547 (1,207)	-	109,547	-
金杉共同住宅施設 (千葉県船橋市)	不動産賃貸事業	賃貸用施設	-	-	-	232,864 (2,233)	2,953	235,817	-
北本町保育所 (千葉県船橋市)	不動産賃貸事業	賃貸用施設	-	-	-	145,562 (1,188)	-	145,562	-
千駄木保育所 (東京都文京区)	不動産賃貸事業	賃貸用施設	-	-	-	249,467 (199)	-	249,467	-
本駒込5丁目保育所 (東京都文京区)	不動産賃貸事業	賃貸用施設	-	-	-	206,147 (200)	-	206,147	-
仲池上保育所 (東京都大田区)	不動産賃貸事業	賃貸用施設	-	-	-	234,736 (330)	-	234,736	-
池上6丁目保育所 (東京都大田区)	不動産賃貸事業	賃貸用施設	-	-	-	212,149 (260)	-	212,149	-
本駒込4丁目保育所 (東京都文京区)	不動産賃貸事業	賃貸用施設	-	-	-	180,458 (128)	-	180,458	-
西品川保育所 (東京都品川区)	不動産賃貸事業	賃貸用施設	-	-	-	194,534 (224)	-	194,534	-
柳橋保育所 (東京都台東区)	不動産賃貸事業	賃貸用施設	-	-	-	291,995 (155)	-	291,995	-
本駒込4丁目保育所 (東京都文京区)	不動産賃貸事業	賃貸用施設	-	-	-	445,862 (311)	-	445,862	-
百人町保育所 (東京都新宿区)	不動産賃貸事業	賃貸用施設	-	-	-	313,036 (233)	-	313,036	-
江古田保育所 (東京都中野区)	不動産賃貸事業	賃貸用施設	-	-	-	272,294 (304)	-	272,294	-
山王保育所 (東京都大田区)	不動産賃貸事業	賃貸用施設	-	-	-	254,039 (224)	-	254,039	-
上鷲宮保育所 (東京都中野区)	不動産賃貸事業	賃貸用施設	-	-	-	257,029 (485)	-	257,029	-

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	賃貸 不動産 (面積㎡)	その他	合計	
千石保育所 (東京都文京区)	不動産賃貸事業	賃貸用施設	-	-	-	337,244 (254)	-	337,244	-
小石川保育所 (東京都文京区)	不動産賃貸事業	賃貸用施設	-	-	-	295,666 (185)	-	295,666	-
東池袋保育所 (東京都豊島区)	不動産賃貸事業	賃貸用施設	-	-	-	320,546 (249)	-	320,546	-
本郷保育所 (東京都文京区)	不動産賃貸事業	賃貸用施設	-	-	-	348,248 (134)	-	348,248	-
東中野保育所 (東京都中野区)	不動産賃貸事業	賃貸用施設	-	-	-	376,298 (317)	-	376,298	-
立川保育所 (東京都墨田区)	不動産賃貸事業	賃貸用施設	-	-	-	243,975 (131)	-	243,975	-
平井保育所 (東京都江戸川区)	不動産賃貸事業	賃貸用施設	-	-	-	251,073 (215)	-	251,073	-

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定並びに無形固定資産の合計であります。
3. 賃借している土地の面積は[]で外書しております。
4. 従業員数の()は臨時従業員数を外書しております。

(2) 国内子会社

2022年5月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	賃貸 不動産 (面積㎡)	その他	合計	
㈱なのはな ハウジング	本社 (千葉市 稲毛区)	建築請負 事業	統括業務施設 モデルハウス	71,016	893	179,768 (4,606)	-	745	252,424	18 (2)
㈱シー・エス ・マテリアル	油井工場 (千葉県 東金市)	プレカット 事業	製材設備	60,447	46,879	106,669 (5,833)	-	43,153	257,149	16 (8)
㈱シー・エス・ 不動産リース	居住用施設 (千葉県 松戸市)	不動産賃貸 事業	賃貸用施設	-	-	-	294,085 (1,040)	-	294,085	-
㈱シー・エス・ 不動産リース	居住用施設 (千葉市 花見川区)	不動産賃貸 事業	賃貸用施設	-	-	-	110,010 (330)	-	110,010	-
㈱シー・エス・ 不動産リース	居住用施設 (千葉市 習志野市)	不動産賃貸 事業	賃貸用施設	-	-	-	161,625 (844)	-	161,625	-

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定並びに無形固定資産の合計であります。
3. 帳簿価額は、内部取引に伴う未実現損益消去前の金額を記載しております。
4. 従業員数の()は臨時従業員数を外書しております。

(3) 在外子会社

在外子会社には主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
㈱シー・エス・ 不動産リース	居住用施設 (千葉県 佐倉市)	不動産賃貸 事業	賃貸用施設	327,375	-	銀行借入	2022年6月	2022年7月	(注)

(注) 完成後の増加能力は合理的に算出することが困難なため、記載していません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,994,000
計	5,994,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年8月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,841,700	1,841,700	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	1,841,700	1,841,700		

(注) 提出日現在発行数には、2022年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2016年2月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社管理職(執行役員含む) 26 当社一般職 19 子会社取締役 7 子会社従業員 10
新株予約権の数(個)	39 [39](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 11,700 [11,700](注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	834 (注)2
新株予約権の行使期間	2018年3月1日～2023年2月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 834 資本組入額 417
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2022年5月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年7月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、300株であります。

なお、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、当社が合併を行う場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式の数の調整を行います。

2. 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、新株予約権の行使を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとします。

当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員であることを要します。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではありません。

新株予約権者は、新株予約権の行使時において、新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内の証券取引所に上場している場合に限り行使できるものとします。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとします。

その他権利行使の条件（上記 に関する詳細も含む。）は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割又は新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換又は株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を「新株予約権発行要領」に規定した一定の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、当該条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転契約において定めた場合に限るものとします。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年4月4日 (注) 1	1,493,505	1,498,500	-	310,000	-	91,100
2017年11月14日 (注) 2	237,000	1,735,500	161,349	471,349	161,349	252,449
2017年11月28日 (注) 3	64,500	1,800,000	43,911	515,261	43,911	296,361
2018年7月23日～ 2018年11月30日 (注) 4	12,900	1,812,900	5,379	520,640	5,379	301,740
2018年12月1日～ 2019年5月31日 (注) 4	2,400	1,815,300	1,000	521,641	1,000	302,741
2019年6月1日～ 2020年5月31日 (注) 4	3,000	1,818,300	1,251	522,892	1,251	303,992
2020年6月1日～ 2021年5月31日 (注) 4	9,900	1,828,200	4,128	527,020	4,128	308,120
2021年6月1日～ 2022年5月31日 (注) 4	13,500	1,841,700	5,629	532,650	5,629	313,750

(注) 1. 株式分割(1:300)によるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,480 円
発行価額 1,361.60 円
資本組入額 680.80 円

3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,361.60 円
資本組入額 680.80 円

割当先 みずほ証券株式会社

4. 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	27	18	18	-	913	977	-
所有株式数(単元)	-	116	1,125	8,846	757	-	7,558	18,402	1,500
所有株式数の割合(%)	-	0.63	6.11	48.07	4.11	-	41.08	100.00	-

(注) 1. 自己株式192株は、「個人その他」に100単元、「単元未満株式の状況」に92株含まれております。

2. 証券保管振替機構名義の株式はありません。

(6) 【大株主の状況】

2022年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社千代	千葉県千葉市稲毛区長沼原町942-297	660,000	35.84
上田八木短資株式会社	大阪市中央区高麗橋二丁目4番2号	84,400	4.58
内藤 征吾	東京都中央区	54,300	2.95
中井 千代助	千葉県千葉市稲毛区	50,700	2.75
中井 俊輔	千葉県千葉市稲毛区	50,000	2.72
中井 政助	福島県石川郡古殿町	50,000	2.72
中井 礼子	千葉県千葉市稲毛区	49,900	2.71
シー・エス・ランバー従業員持株会	千葉県千葉市花見川区幕張本郷一丁目16番3号	44,600	2.42
吉岡 裕之	大阪府茨木市	38,300	2.08
SMB建材株式会社	東京都港区虎ノ門二丁目2番1号	36,000	1.95
株式会社日立リアルエステートパートナーズ	東京都千代田区神田錦町三丁目7番1号	36,000	1.95
株式会社東栄住宅	東京都西東京市芝久保町四丁目26番3号	36,000	1.95
計	-	1,190,200	64.63

(注) 1. 持株比率は、当社所有の自己株式192株を控除して計算しております。

2. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,840,100	18,401	-
単元未満株式	普通株式 1,500	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,841,700	-	-
総株主の議決権	-	18,401	-

(注) 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式92株が含まれております。

【自己株式等】

2022年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社シー・エス・ランバー	千葉県千葉市花見川区 幕張本郷一丁目16番3号	100	-	100	0.01
計	-	100	-	100	0.01

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	119	376
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	192	-	192	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を強化しつつ配当の継続性・安定性を考慮した上で、経営成績に応じた配当を実施していくことを基本方針としております。当社の剰余金の配当は、中間配当制度はあるものの、事務手続きの増大やコストの負担等を考慮して、現在のところ年1回の期末配当を基本的な方針としております。定款の定めにより、配当の決定機関は、中間配当、期末配当ともに取締役会であります。

第40期事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の基本方針のもと業績等を総合的に勘案し1株当たり80円（創業40周年記念配当20円を含む）とさせていただきます。この結果、第40期事業年度の配当性向は5.6%となりました。

また、第40期事業年度の内部留保資金につきましては、「中期経営計画2025」に掲げているとおり、財務基盤の強化のために借入金の返済に優先して充てるとともに、プレカット製品の安定供給を可能にするための将来の投資に備えるものとします。当社は、安定した経営基盤を確立し、社会的責任のある企業として持続的に成長し、かつ中長期的に企業価値を向上させるためには、このような内部留保の強化が必要であると判断し、かつ株主への長期的、継続的な安定配当にも寄与するものと考えております。

(注) 基準日が第40期事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2022年7月15日 取締役会決議	147,320	80.00

1株当たり配当額には創業40周年記念配当20円が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、木材に関する事業を通じて、お客様に満足して頂くとともに、株主・従業員・取引先等、すべてのステークホルダーとの良好な関係の構築による企業価値の向上を目指すことにあります。そのため実効性のある仕組みを取り入れることによって、健全で活発な企業経営を進めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a) 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社を選択しております。独立性の高い2名の社外監査役を含む3名の監査役による経営監視機能に加え、3名の社外取締役によりコーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

取締役会は、代表取締役社長 中井千代助が議長を務め、三輪達雄、中井俊輔、加賀美淳、馬締和久、石塚英一、熊切直美の取締役7名（うち、馬締和久、石塚英一、熊切直美の3名が社外取締役）で構成されております。月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催し、経営に関する重要事項の審議・意思決定及び業務執行状況の監督を行うほか、当社グループの経営方針及び経営戦略について中長期的な見地から建設的な議論を行っております。

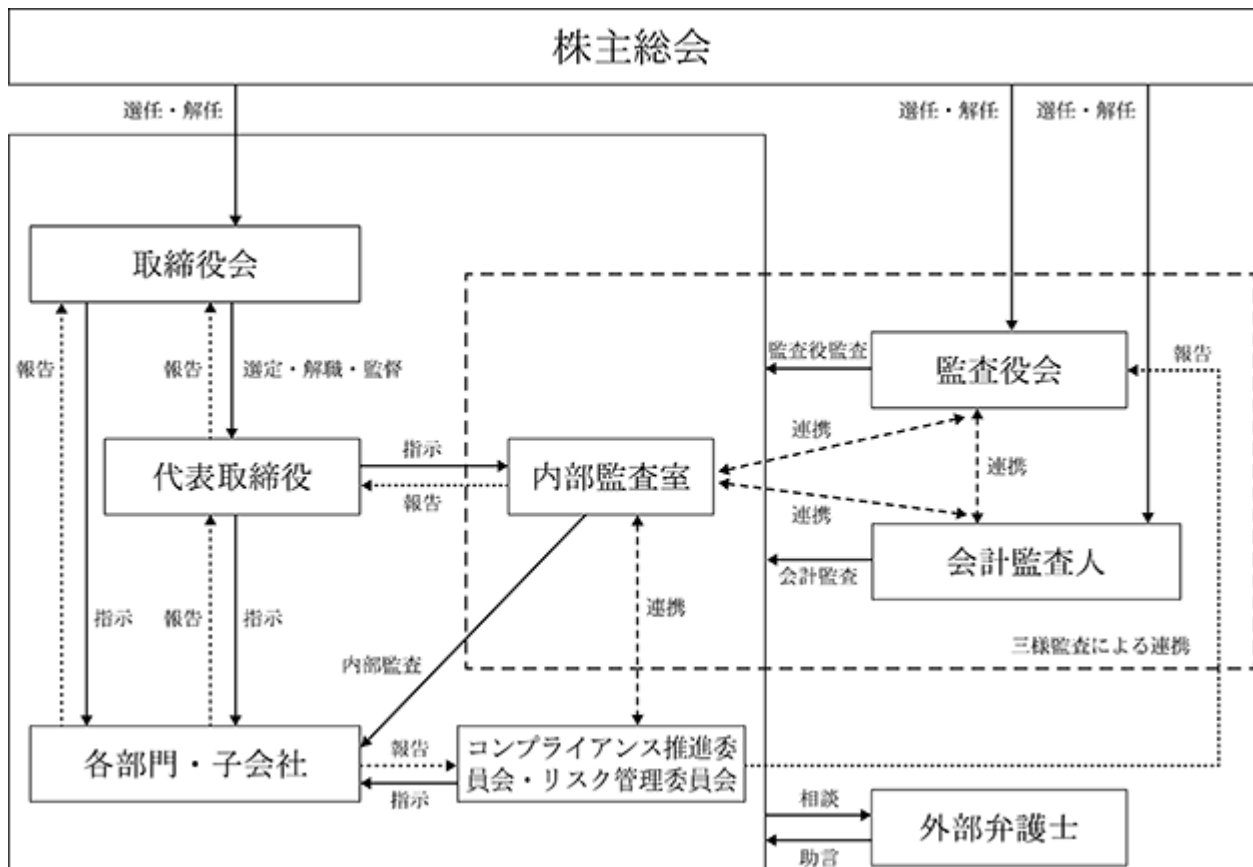
監査役会は、常勤監査役である高浦重夫、社外監査役である竹俣裕幸及び吉田芳一の監査役3名で構成され、毎月開催されております。監査役は、監査役会及び取締役会への出席のほか、常勤監査役はグループ戦略会議、定例会議などの主要会議に出席し、取締役と同様の情報に基づいた監査が実施できる環境となっております。また、監査役と代表取締役社長との定期的な会合の場を設けることにより、監査役自らが業務の執行状況を直接把握する体制を整えております。

更にチェックの実効性を高めるために内部監査室が各業務の運営に対する内部監査を担い、外部弁護士も加えたりスク管理委員会がリスク管理体制の評価とリスク管理方法の見直しを図っております。

b) 当該体制を採用する理由

当社は、独立性の高い社外取締役及び社外監査役の選任により、社外の視点や客観性を確保した適正な意思決定や業務執行に対する監督が担保されるとの考えから、現状の体制を採用しております。

当社における企業体制の模式図は以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

a) 内部統制システムの整備の状況

当社では、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」及び「業務の適正を確保するための体制」の整備のため、「内部統制システムに関する基本方針」を制定しております。取締役会は、内部統制システムの整備・運用について不断の見直しを行い、効率的で適法、適正な業務の執行体制の確立を目指しております。監査役会は取締役会のその執行状況につき常時監視をしております。

「内部統制システムに関する基本方針」は以下のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 「取締役会規則」及び「会議体規程」に基づき、会議体において各取締役及び本部長の職務の執行状況についての報告がなされる体制を整備するとともに、それに関する意見を交換することにより、相互に職務執行を監視・監督する。
- (2) 組織、職制、指揮命令系統及び業務分掌等を定めた「職制規程」、「業務分掌規程」及び決裁制度の運用に関する基本的事項を定めた「職務権限規程」に基づき、これらの規程に従い職務の執行がなされる体制を整備し、経営環境の変化に対応する。
- (3) 取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合し、企業倫理に則りかつ社会的責任を果たすため、「コンプライアンス規程」を定め、取締役及び使用人に周知徹底させる。
- (4) コンプライアンスを尊重する社内風土を醸成するため、コンプライアンス推進委員会を設置し、事務局を管理本部とする。事務局は、コンプライアンス・マニュアルを作成するとともに、取締役及び使用人に配布し、研修等の実施により、取締役及び使用人のコンプライアンスに関する知識を高め、コンプライアンス推進体制の構築・強化を図る。
- (5) 法令違反などの早期発見と不祥事の未然防止を図るため、内部通報窓口を設けて、取締役及び使用人が社内での法令違反について通報を行いやすい体制を構築するとともに、通報者に対して不利益な取扱いを行わないこととする。
- (6) 内部監査が実効的に行われることを確保するための体制として、業務執行部門から独立し、社長が直轄する内部監査室を設置し、定期的に内部監査を実施する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務執行に係る文書、その他重要な情報については、「役員規程」、「機密情報管理規程」並びに「文書管理規程」に基づき、適正に保存及び管理を行う。
- (2) 「個人情報取扱規程」及び「プライバシーポリシー」に基づき、個人のお客さまに関する情報を適正に取得、利用、管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスク管理体制の基礎として「リスク管理規程」を定め、リスク管理委員会で当社グループの事業を取り巻く様々なリスクの評価・見直しを図り、適宜対策を講じる。
- (2) 不測の事態が発生した場合には、「危機管理規程」に基づき、社長を本部長とする対策本部を設置し、事態の把握と損失の最小化に努める。
- (3) 会社として重要な課題である「安全」と「品質」について、そのリスクを専管する組織として「安全衛生委員会」、「品質向上委員会」等を設ける。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会を定例として月に1回開催する他、適宜臨時に開催することにより、重要事項に関して迅速かつ確かな意思決定及び業務執行の監督を行う。
- (2) 職務執行を効率的に行うために、適正な組織と業務分掌を設定し、その執行に際しては、職務権限に基づき実効性のある意思決定を行う。

5．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1)関係会社における重要な意思決定についての当社の関与の仕組みや、業務執行に係る重要事項の当社への報告の仕組みを「関係会社管理規程」により整備し、管理・監督を行う。
- (2)関係会社は、「リスク管理規程」に従い、リスクを発見した場合には速やかに当社のリスク管理担当部署に報告を行い、当社は関係会社に対し事案に応じた支援を行う。
- (3)関係会社の自主性を尊重しつつ、関係会社が組織・業務分掌・職務権限等の職務執行体制を適切に見直し、職務遂行に係る意思決定及び指揮体制を最適の状態に保つように支援する。
- (4)当社と関係会社相互において、法令または関係会社管理に関する規程に違反する事項を発見した場合に当社内部通報窓口へその旨を通報する仕組みを定め、「コンプライアンス規程」に基づき適切な対応を行う。
- (5)管理本部が関係会社の内部統制を統括する。内部監査室が内部監査を実施し、管理本部はその結果に基づいて、必要があれば関係会社に対して指示または勧告を行う。

6．監査役の補助使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1)監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合は、監査役の要請に応じて、監査役の職務を補助するための使用人を置くこととし、その任命、解任、異動については、監査役の同意を必要とする。
- (2)監査役を補助する使用人を置く場合は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず、監査役の指揮命令下で職務を遂行し、その評価については監査役の意見を聴取して行う。

7．監査役への報告に関する体制

- (1)監査役は重要な会議に出席し、取締役等からその職務執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。
- (2)取締役及び使用人は、定期的に職務執行状況を監査役に報告する。
- (3)法令違反その他のコンプライアンス上の問題点について、監査役への適切な報告体制を確保する。
- (4)監査役に対して報告を行った取締役及び使用人に対する不利な取扱いを禁止する旨を周知徹底する。

8．監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- (1)監査役が職務の執行について生じる費用又は債務を請求したときは、当該監査役の職務に必要なものと認められた場合を除き、これを負担する。

9．監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制

- (1)代表取締役は、監査役と適時会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見交換などを行い、意思疎通を図る。

10．反社会的勢力排除を確保するための方針及び体制

- (1)当社及び関係会社は、法令及び社会的規範を遵守し、良識ある企業活動を行ってお客さまに貢献することを目指す。
- (2)反社会的勢力及び団体に対しては、組織・役員及び使用人一体として毅然とした態度で対応し、取引関係その他一切の関係を持たない。
- (3)「反社会的勢力対策規程」及び「不当要求行為対応マニュアル」に基づき、総務部が該当本部と一体となって反社会的勢力の対応窓口となり、所轄警察署や弁護士等の外部の専門機関との連携を図る体制を構築する。

1 1 . 環境への取組みを確保するための方針及び体制

- (1)当社及び関係会社は、良き企業市民として、地球環境の保全に十分配慮することを環境に対する基本姿勢とする。
- (2)端材の発生を抑制し、また再利用やリサイクルに取り組み、循環型社会の構築に向けた努力を行う。
- (3)やむを得ず廃棄物が発生する場合も、「産業廃棄物処理委託規程」に基づき、適切な廃棄が行われる体制を構築する。

1 2 . 企業の社会的責任（CSR）の推進を確保するための方針及び体制

- (1)当社及び関係会社は、「社是」及び「シー・エス・ランバークループ経営理念」に基づき、あらゆる事業活動を通じて調和のとれた持続可能な社会の発展に貢献する。
- (2)企業が社会へ与える影響に責任をもち、全てのステークホルダーとのオープンなコミュニケーションを通じて適切に意思決定をし、ステークホルダーとの健全な関係の維持・発展に努める。
- (3)業界団体の諸活動等にも積極的に参画し、木造住宅が豊かな社会生活に対してできるものを追求する。

b) リスク管理体制の整備の状況

事業運営上の各種リスクについては、リスク管理規程を定め、代表取締役社長を総責任者とし顧問弁護士も参加するグループ横断的なリスク管理委員会が中心となってコントロール方針を打ち出しております。具体的には、各本部長や関係会社社長が責任者となって日常業務におけるリスク管理を行っていくことを指導するとともに、全社的なリスクについてはリスク管理委員会の場で該当部署が定期的に報告を行い、評価のうえ対応策やリスク管理方法の見直しを図っております。

特に法令違反等のリスクに関しては、コンプライアンス規程を定め、リスク管理委員会同様に社長以下顧問弁護士も参加するグループ横断的なコンプライアンス推進委員会で課題を協議し、またコンプライアンス・マニュアルなどの倫理系小冊子を使った全従業員への浸透や内部通報制度による不正の未然防止や発見と改善などを図っております。

全役職員が各種リスク管理を意識・徹底しているかどうかのモニタリング体制として、内部監査室による業務全般にわたる定期的な内部監査も実施され、結果は社長に直接報告されております。

以上、種々の統制手段を用いてリスク管理強化を図っております。

c) 当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社における重要な意思決定についての関与や報告、リスク管理、組織・業務分掌・職務権限等の職務執行体制の見直し、コンプライアンスに基づく適切な対応、内部監査などによる管理・監督や支援を通じて、子会社業務の適正を確保するための体制を整備しております。

d) 社外取締役及び監査役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により社外取締役及び監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、責任金額を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。また、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

当社は、社外取締役及び監査役との間において、責任限定契約を締結しております。

e) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役、執行役員及び当社子会社の役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は、特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約は、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害について補填するものです。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

f) 取締役の定数

取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

g) 取締役の選解任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。また、解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

h) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(取締役等の責任免除)

役員等が期待される役割を十分に発揮することができるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

(自己株式の取得)

当社は自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行できるように、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(剰余金の配当及び中間配当)

株主への還元機動性を高めるため、会社法第459条第1項及び会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって剰余金の配当及び中間配当ができる旨を定款に定めております。

i) 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	中井 千代助	1950年12月 8日	1973年 4月 ㈱中井材木店入社 1976年 6月 同社専務取締役就任 1981年 4月 同社千葉支店支店長 1983年 4月 ㈱千葉中井材木店(現 ㈱シー・エス・ランバー) 設立、代表取締役社長就任 2005年10月 ㈱C L C コーポレーション(現 ㈱シー・エス・ランバー)代表取締役社長就任 2007年12月 ㈱なのはなハウジング代表取締役就任(現任) 2011年 7月 ㈱プロスト(現 ㈱シー・エス・ホーム) 代表取締役就任(現任) 2012年 2月 ㈱シー・エス・物流取締役就任 2018年 6月 ㈱シー・エス・マテリアル取締役就任(現任) 2020年12月 ㈱シー・エス・リアルエステート代表取締役 就任(現任) ㈱シー・エス・不動産リース代表取締役就任 (現任) 2021年 6月 ㈱シー・エス・ビルド取締役就任(現任) 2022年 6月 ㈱シー・エス・物流代表取締役就任(現任)	(注) 2	50,700
常務取締役 在来営業本部長	三輪 達雄	1962年 5月 2日	1985年 4月 ㈱三菱銀行(現 ㈱三菱UFJ銀行) 入行 2015年 2月 新興商事㈱新規投資事業部長 2016年 6月 ㈱シービーユー取締役就任 2019年 1月 当社入社 2019年 2月 審査部長 2020年 7月 在来営業本部長(現任) 2020年 8月 取締役就任 2022年 5月 常務取締役就任(現任)	(注) 2	-
取締役 山武工場長 購買部次長	中井 俊輔	1985年 7月30日	2009年 4月 ユアサクオビス㈱入社 2016年 7月 当社入社 2018年 6月 ㈱シー・エス・マテリアル取締役就任 2018年11月 山武工場長(現任) 東金端柄工場長 2019年 6月 購買部次長(現任) 2020年 8月 ㈱シー・エス・マテリアル代表取締役就任 (現任) 2020年12月 ㈱シー・エス・リアルエステート取締役就任 2021年 6月 ㈱シー・エス・不動産リース取締役就任(現任) 2022年 5月 ㈱シー・エス・ビルド取締役就任(現任) 執行役員就任 2022年 8月 ㈱シー・エス・物流代表取締役就任(現任) ㈱なのはなハウジング取締役就任(現任) ㈱シー・エス・ホーム代表取締役就任(現任) ㈱シー・エス・リアルエステート代表取締役就任 (現任) ㈱シー・エス・不動産リース代表取締役就任 (現任) 2022年 8月 取締役就任(現任)	(注) 2	50,000
取締役 経理部長	加賀美 淳	1961年 4月24日	1985年 4月 ㈱日立メディコ(現 富士フィルムヘルスケア㈱) 入社 2010年 9月 同社財務部担当部長 2015年12月 日立メディカルコンピュータ㈱(現 富士フィルム ヘルスケアシステムズ㈱)財務部長 2018年 4月 日立ヘルスケアシステムズ㈱(現 富士フィルム ヘルスケアシステムズ㈱)財務部長 2021年 5月 当社入社経理部長(現任) 2022年 8月 取締役就任(現任)	(注) 2	-
取締役	馬締 和久	1950年 1月22日	1973年 4月 阪和興業㈱入社 2004年 7月 同社東京食品担当兼木材部長 2005年 6月 同社取締役就任 2007年 4月 同社取締役木材・食品担当 2011年 4月 同社取締役木材・木材国際販売・食品担当 2012年 6月 同社取締役退任、顧問就任 2015年 6月 同社顧問退任 2016年 9月 当社取締役就任(現任)	(注) 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	石塚 英一	1953年3月23日	1988年4月 2001年2月 2006年5月 2012年4月 2016年2月 2018年2月	弁護士登録(千葉) 千葉県社会福祉協議会理事就任 ㈱オンザウェイ監査役就任(現任) 千葉簡易裁判所・千葉地方裁判所民事調停委員 就任(現任) 独立行政法人千葉医療センター受託研究 審査委員会委員就任 当社取締役就任(現任)	(注)2	-
取締役	熊切 直美	1958年9月26日	1984年4月 2001年4月 2004年6月 2006年4月 2011年4月 2012年4月 2013年4月 2016年4月 2019年3月 2019年6月 2019年8月	大東建託㈱入社 同社執行役員住宅販売部長 同社取締役テナント営業統括本部長就任 同社常務取締役業務本部長兼法務部長就任 同社専務取締役執行役員東日本営業本部長就任 同社取締役専務執行役員東日本営業本部長 兼首都圏営業本部長就任 同社代表取締役社長執行役員 建築事業本部・経営管理本部担当 同社代表取締役社長 建築事業本部・経営管理本部担当 同社代表取締役社長退任 同社取締役退任 当社取締役就任(現任)	(注)2	-
常勤監査役	高浦 重夫	1960年2月4日	1982年5月 2009年2月 2010年4月 2011年6月 2020年7月 2020年8月 2020年8月 2020年12月 2021年6月	㈱千葉相互銀行(現 ㈱京葉銀行)入行 同行新木支店支店長 同行小見川支店支店長 同行監査部検査役 当社入社管理本部付 常勤監査役就任(現任) ㈱シー・エス・物流監査役就任(現任) ㈱なのはなハウジング監査役就任(現任) ㈱シー・エス・ホーム監査役就任(現任) ㈱シー・エス・マテリアル監査役就任(現任) ㈱シー・エス・リアルエステート監査役就任 (現任) ㈱シー・エス・不動産リース監査役就任(現任) ㈱シー・エス・ビルド監査役就任(現任)	(注)3	-
監査役	竹俣 裕幸	1952年3月29日	1974年4月 2000年4月 2001年10月 2006年4月 2006年6月 2007年4月 2013年3月 2013年4月 2013年10月 2017年10月 2019年2月	丸紅㈱入社 丸紅建材㈱(現 SMB建材㈱)転籍 財務経理部長 同社九州支店長 同社人事総務部長 同社執行役員 同社名古屋支店長 同社退社 東洋テックス㈱入社 同社取締役副社長就任 同社取締役副社長退任 顧問(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)3	-
監査役	吉田 芳一	1955年11月12日	2011年7月 2012年7月 2013年7月 2015年7月 2016年7月 2016年8月 2019年2月 2020年6月 2021年3月	千葉西税務署長 東京国税局総務部考査課長 国税庁長官官房東京派遣首席国税庁監察官 東京国税局調査第四部部长 同職退職 税理士登録(東京税理士会所属) 当社監査役就任(現任) 滋澤倉庫㈱監査役就任(現任) 伊勢化学工業㈱監査役就任(現任)	(注)3	-
計						100,700

(注)1. 取締役 馬締 和久氏、石塚 英一氏及び熊切 直美氏は社外取締役、監査役 竹俣 裕幸氏及び吉田 芳一氏は社外監査役であります。

2. 2022年8月30日開催の定時株主総会終結の時から2023年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 2020年8月27日開催の定時株主総会終結の時から2024年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 取締役 中井 俊輔は、代表取締役社長 中井 千代助の長男であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。取締役会における意思決定と職務執行の適正性を確保するとともに、監査役会による取締役会の監視・牽制の実効性を高めるために、社外取締役及び社外監査役を選任しております。

馬締和久氏は、阪和興業株式会社の役員としての豊富な経験や幅広い見識を有し、また長年にわたり木材ビジネスに関する知見を蓄積していることから、経営レベルでの建設的な意見発信が期待されるため、当社の社外取締役として適任であると判断しております。馬締和久氏と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

石塚英一氏は、社会福祉関連を始めとして、民法、会社法を専門とする弁護士として一般民事や企業法務などに幅広い知識・識見を有しており、また、裁判所の民事調停委員等も務めていることから、当社にとり特に法律に関して示唆に富む助言などが期待できるため、当社の社外取締役として適任であると判断しております。石塚英一氏と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

熊切直美氏は、大手建設・不動産会社の経営者として、長年にわたり同社グループの経営全般にわたり強いリーダーシップを発揮しており、またそれにより当社グループが属する住宅関連業界に関する豊富な経験や幅広い見識を有しております。そのため、高い見地と広い視野から当社グループの企業価値向上に貢献することが期待されるため、当社の社外取締役として適任であると判断しております。熊切直美氏と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

竹俣裕幸氏は、建材商社の役員としての豊富な経験や幅広い見識を有しており、また、長年にわたり木材ビジネスに関する知見を蓄積していることにより、高い見地と広い視野から当社の企業価値向上に貢献することが期待されるため、当社の社外監査役として適任であると判断しております。竹俣裕幸氏と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

吉田芳一氏は、長年にわたり税務行政に関与してきた経験により幅広い見識を有し、特に税務に関する知見を蓄積していることから、高い見地と広い視野から当社の企業価値向上に貢献することが期待されるため、当社の社外監査役として適任であると判断しております。吉田芳一氏と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を文書で明確に定めてはおりませんが、当社の経営判断に資するような専門スキルなどを兼ね備えていることを基本に、当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係がなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立性の高い人物を選任することに努めております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会その他を通じて必要な情報の収集及び意見の表明を行うとともに、適宜、内部監査室及び会計監査人と情報交換をするなど相互連携を行うことによって、監視・牽制の有効性と効率性を高めております。

監査役会では、監査状況の確認及び協議を行うほか、内部監査室や会計監査人とも連携し、随時監査についての情報共有を求めています。

監査役、内部監査室及び会計監査人は三様監査として適時に協議及び意見交換を行い、監査活動において相互に連携を行う体制になっております。主として監査計画や決算監査結果、内部統制の状況等の共有を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、代表取締役社長をはじめとする取締役や重要な使用人と随時面談を行い、取締役会その他の社内会議に出席し、重要な決裁書類を閲覧するなどの活動を通じて、業務執行の適切性・効率性・網羅性が図られ、ガバナンス上のリスクが最小限に抑えられていることを確認することです。問題がある場合には、代表取締役社長、その他の取締役や重要な使用人に意見を述べ改善活動につなげていきます。

監査役会は、常勤監査役である高浦重夫、社外監査役である竹俣裕幸及び吉田芳一の監査役3名で構成されており、月1回定例監査役会を開催しております。当事業年度における常勤監査役高浦重夫、社外監査役竹俣裕幸及び吉田芳一の個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
高浦 重夫	14	14
竹俣 裕幸	14	14
吉田 芳一	14	14

監査役会における主な検討事項は、監査役監査の内容・結果や、情報共有された内部監査室や会計監査人それぞれ監査の内容・結果について協議をし、以降の監査に生かすことです。

また、監査役は取締役会に出席して経営の監視機能強化を図るとともに、中でも常勤監査役はその他の社内会議にも出席し、また重要な決裁書類を閲覧し、取締役の職務執行及び意思決定についての適正性を監査しております。監査役のうち吉田芳一は税理士であり、会計面の監査にも携わっております。

他にも、常勤監査役、社外監査役、代表取締役社長との間で定期的に（当事業年度は6月と12月の年2回）経営課題や戦略等についての協議を行っております。また、常勤監査役、社外監査役、社外取締役、代表取締役社長との間でも定期的に（当事業年度は9月と3月の年2回）意見交換会を実施し、課題認識の共有を図っております。

内部監査の状況

当社は、代表取締役社長直轄の組織として内部監査室を設置し、1名を配置しております。内部監査室では、当社の各部門（各工場を含む）及び子会社の監査を内部監査規程及び年度計画に基づいて行い、会社の業務が法令、経営方針、社内規程等に従って適切かつ有効に執行されているかを監査しております。監査の結果については代表取締役に報告し、その他の取締役や監査役等とも情報共有をしております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

千葉第一監査法人

b. 継続監査期間

8年間

c. 業務を執行した公認会計士

林 広隆

岸 健介

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他1名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の監査品質、独立性、総合的能力等を勘案し、千葉第一監査法人が当社の会計監査人として適格であると判断したため、選定しております。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を説明いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。監査役及び監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人の職務遂行状況を確認した上で総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,000	-	21,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	21,000	-	21,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針はありませんが、監査公認会計士等からの監査報酬の見積提案をもとに、当社の規模及び特性、監査日数及び監査従事者の構成等の諸要素を勘案して検討し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査契約における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、報酬額が合理的に設定されていると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社取締役及び監査役の金銭報酬の額は、2000年1月27日開催の第18期定時株主総会において取締役は年額100,000千円以内及び監査役は年額20,000千円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人給与とは含まない。）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名、監査役の員数は1名です。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針を2021年2月15日開催の取締役会において決議いたしました。当該方針の内容の概要は以下のとおりです。

当社の取締役の報酬は、役員規程に定めるところにより、固定報酬（金銭報酬）としての月額報酬及び役員退職慰労金、並びに業績連動報酬等としての役員賞与により構成されています。しかしながら、当該報酬のうち業績連動報酬等としての役員賞与の支給は、現在に至るまで実施しておりませんし、役員賞与以外の業績連動報酬等を採用しておりません。また、当社は、取締役の個人別の報酬等について、非金銭報酬等を採用しておりません。そのため、当社は、取締役の個人別の報酬等については、全額固定報酬としての月額報酬及び役員退職慰労金で支給しております。

当社は、報酬総額の限度内において、個人別の報酬額を役位に対応して決定しております。なお、使用人兼務役員については、役員報酬分と使用人給与分に区分して決定しております。

また、役員退職慰労金は、役員退職慰労金規程に定める役位別報酬月額、在任月数、功労加算等によって算定される基準に基づきその額を決定し、株主総会決議を経て退任時に支給しております。

当事業年度におきましては、取締役の報酬について、2021年8月30日開催の取締役会において代表取締役社長中井千代助に個人別の報酬等の具体的な内容の決定を委任する旨の決議を行い、代表取締役社長において決定を行っております。

代表取締役社長に委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからです。代表取締役社長は、取締役会決議に基づきその権限内容及び裁量範囲については特段の制限を設けられておらず、役位に対応する職責の大きさ、業務執行状況、業績等を総合的に勘案し、取締役会の協議を踏まえた上で決定することとしております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、役位に対応する職責の大きさ、業務執行状況、業績等を総合的に勘案して検討を行っておりますので、取締役会も決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	48,742	43,130	-	5,612	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	5,040	4,800	-	240	-	1
社外役員	8,760	8,760	-	-	-	5

(注) 1. 退職慰労金は、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金の繰入額を記載しております。

2. 上記のほか、使用人兼務取締役に対する使用人給与（賞与を含む。）は35,915千円であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、安定的取引関係の維持強化等のために純投資目的以外の目的である投資株式を保有しており、保有目的が純投資目的（専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受ける目的）である投資株式は保有しない方針です。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、安定的取引関係の維持強化等に資する取引先の株式保有を方針とし、取締役会にて中長期的な経営戦略視点でその保有の合理性を検証し、個別銘柄ごとに保有の適否を判断しております。経営戦略上の取引関係の重要性を総合的に勘案した上で、保有の意義が希薄化した場合には、できる限り速やかに売却を進めていくこととしております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	5	197,772

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	6,288	取引先持株会を通じた定期拠出及び 配当金再投資によるものです。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

(注) 株式数が増加及び減少した銘柄には、株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等による変動を含みません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ヤマダホールディングス (注) 3	230,020	-	保有目的は、取引関係の維持強化のためであり、株式数増加の理由は、取引先持株会を通じた定期拠出及び配当金再投資によるものです。	無
	104,429	-		
飯田グループホールディングス(株)	40,088	38,977	保有目的は、取引関係の維持強化のためであり、株式数増加の理由は、取引先持株会を通じた定期拠出及び配当金再投資によるものです。	無 (注) 4
	81,579	113,659		
大東建託(株)	534	428	保有目的は、取引関係の維持強化のためであり、株式数増加の理由は、取引先持株会を通じた定期拠出及び配当金再投資によるものです。	無
	6,097	4,930		
(株)千葉興業銀行	15,000	15,000	保有目的は、取引先金融機関として安定的な取引維持のためです。	無
	3,900	3,945		
(株)りそなホールディングス	3,690	3,686	保有目的は、取引先金融機関として安定的な取引維持のためであり、株式数増加の理由は、配当金再投資によるものです。	無
	1,765	1,722		
(株)ヒノキヤグループ (注) 3	-	36,307	保有目的は、取引関係の維持強化のためであります。	無
	-	90,731		

(注) 1. 保有銘柄数が60銘柄に満たないため、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下の銘柄についても記載しております。

2. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、取締役会において、保有株式について保有状況の検証を行っており、2022年5月31日を基準とした検証の結果、現状保有する株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

3. (株)ヒノキヤグループは2022年4月27日付の株式交換により、(株)ヤマダホールディングスの完全子会社に移行しております。この株式交換により、(株)ヒノキヤグループの普通株式1株につき、6.2株の割合で(株)ヤマダホールディングスの普通株式の割当交付を受けております。

4. 同社は、当社株式を保有していませんが、同社の子会社である(株)東栄住宅が当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年6月1日から2022年5月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年6月1日から2022年5月31日まで)の財務諸表について、千葉第一監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更について適切に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、専門誌の購読及び各種セミナーへの積極的な参加などにより、社内周知を図っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 2,428,930	4,921,866
受取手形及び売掛金	2,786,983	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	4 4,210,492
商品及び製品	101,775	125,145
販売用不動産	1 498,184	1 797,260
仕掛品	344,733	397,111
原材料及び貯蔵品	378,577	619,850
その他	78,708	88,660
貸倒引当金	3,410	3,862
流動資産合計	6,614,482	11,156,525
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1 882,806	1 784,122
機械装置及び運搬具（純額）	549,088	321,974
工具、器具及び備品（純額）	10,861	7,630
土地	1 1,458,573	1 1,448,145
建設仮勘定	25,957	47,210
賃貸不動産（純額）	1 5,888,359	1 6,668,658
有形固定資産合計	2 8,815,647	2 9,277,741
無形固定資産		
のれん	48,020	41,160
ソフトウェア	46,565	32,254
その他	38,134	37,264
無形固定資産合計	132,720	110,680
投資その他の資産		
投資有価証券	1 214,989	197,772
長期貸付金	2,130	1,550
破産更生債権等	17,677	56,324
繰延税金資産	160,670	182,407
長期預金	-	20,000
その他	1 148,374	1, 6 85,002
貸倒引当金	17,559	56,205
投資その他の資産合計	526,281	486,849
固定資産合計	9,474,648	9,875,270
資産合計	16,089,131	21,031,796

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 2,174,024	1 2,270,367
電子記録債務	1 874,330	1 2,065,466
短期借入金	1 1,049,500	1 600,850
1年内償還予定の社債	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	1 398,445	1 862,210
リース債務	204,850	173,758
未払金	380,866	392,284
未払費用	320,267	299,737
未払法人税等	346,293	1,016,001
災害損失引当金	3,114	3,114
その他	246,190	5 466,514
流動負債合計	6,097,884	8,250,305
固定負債		
社債	350,000	250,000
長期借入金	1 4,582,239	1 4,949,009
長期未払金	23,595	2,134
リース債務	427,076	266,564
完成工事補償引当金	70,545	75,234
役員退職慰労引当金	149,576	156,006
退職給付に係る負債	168,247	174,952
資産除去債務	4,707	4,704
その他	18,439	17,368
固定負債合計	5,794,428	5,895,975
負債合計	11,892,312	14,146,280
純資産の部		
株主資本		
資本金	527,020	532,650
資本剰余金	312,465	318,094
利益剰余金	3,245,758	5,934,394
自己株式	113	489
株主資本合計	4,085,129	6,784,649
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	117,460	100,974
繰延ヘッジ損益	4,887	2,303
為替換算調整勘定	884	2,195
その他の包括利益累計額合計	111,688	100,866
純資産合計	4,196,818	6,885,515
負債純資産合計	16,089,131	21,031,796

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 6月 1日 至 2021年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月 31日)
売上高	16,269,700	1 25,126,225
売上原価	2, 3 12,619,591	3 18,668,717
売上総利益	3,650,108	6,457,507
販売費及び一般管理費	4 2,241,233	4 2,394,919
営業利益	1,408,875	4,062,587
営業外収益		
受取利息	838	1,127
受取配当金	5,826	8,418
仕入割引	3,795	9,605
投資有価証券売却益	-	180
受取賃貸料	41,166	44,953
受取保険金	13,450	9,342
その他	14,393	14,835
営業外収益合計	79,469	88,462
営業外費用		
支払利息	69,620	66,388
社債発行費	14,119	-
賃貸費用	21,344	22,989
シンジケートローン手数料	4,054	4,911
支払手数料	18,789	17,740
その他	16,579	9,979
営業外費用合計	144,508	122,009
経常利益	1,343,836	4,029,041
特別利益		
固定資産売却益	5 778	5 1,552
受取保険金	2,805	-
特別利益合計	3,583	1,552
特別損失		
固定資産除却損	6 141	6 3,528
減損損失	7 784	7 56,794
災害による損失	1,655	-
特別損失合計	2,580	60,322
税金等調整前当期純利益	1,344,838	3,970,271
法人税、住民税及び事業税	495,420	1,225,546
法人税等調整額	41,333	22,223
法人税等合計	454,087	1,203,322
当期純利益	890,751	2,766,948
親会社株主に帰属する当期純利益	890,751	2,766,948

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 6月 1日 至 2021年 5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月31日)
当期純利益	890,751	2,766,948
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	57,285	16,486
繰延ヘッジ損益	4,887	2,583
為替換算調整勘定	953	3,079
その他の包括利益合計	53,351	10,822
包括利益	944,103	2,756,125
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	944,103	2,756,125

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	522,892	308,336	2,445,918	64	3,277,082
会計方針の変更による 累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	522,892	308,336	2,445,918	64	3,277,082
当期変動額					
新株の発行	4,128	4,128			8,256
剰余金の配当			90,912		90,912
親会社株主に帰属する 当期純利益			890,751		890,751
自己株式の取得				48	48
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	4,128	4,128	799,839	48	808,047
当期末残高	527,020	312,465	3,245,758	113	4,085,129

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	60,174	-	1,837	58,337	3,335,420
会計方針の変更による 累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	60,174	-	1,837	58,337	3,335,420
当期変動額					
新株の発行					8,256
剰余金の配当					90,912
親会社株主に帰属する 当期純利益					890,751
自己株式の取得					48
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	57,285	4,887	953	53,351	53,351
当期変動額合計	57,285	4,887	953	53,351	861,398
当期末残高	117,460	4,887	884	111,688	4,196,818

当連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	527,020	312,465	3,245,758	113	4,085,129
会計方針の変更による 累積的影響額			13,094		13,094
会計方針の変更を反映した 当期首残高	527,020	312,465	3,258,852	113	4,098,224
当期変動額					
新株の発行	5,629	5,629			11,259
剰余金の配当			91,406		91,406
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,766,948		2,766,948
自己株式の取得				376	376
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	5,629	5,629	2,675,542	376	2,686,425
当期末残高	532,650	318,094	5,934,394	489	6,784,649

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	117,460	4,887	884	111,688	4,196,818
会計方針の変更による 累積的影響額					13,094
会計方針の変更を反映した 当期首残高	117,460	4,887	884	111,688	4,209,913
当期変動額					
新株の発行					11,259
剰余金の配当					91,406
親会社株主に帰属する 当期純利益					2,766,948
自己株式の取得					376
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	16,486	2,583	3,079	10,822	10,822
当期変動額合計	16,486	2,583	3,079	10,822	2,675,602
当期末残高	100,974	2,303	2,195	100,866	6,885,515

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 6月 1日 至 2021年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,344,838	3,970,271
減価償却費	412,307	407,225
減損損失	784	56,794
貸倒引当金の増減額(は減少)	10,794	39,097
工事損失引当金の増減額(は減少)	6,729	-
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	14,462	4,689
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5,008	6,429
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	17,436	6,704
災害損失引当金の増減額(は減少)	19,638	-
受取利息及び受取配当金	6,664	9,545
支払利息	69,620	66,388
投資有価証券売却損益(は益)	-	180
固定資産売却損益(は益)	778	1,552
固定資産除却損	141	3,528
受取保険金	2,805	-
災害による損失	1,655	-
売上債権の増減額(は増加)	179,956	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	-	1,462,155
棚卸資産の増減額(は増加)	256,243	611,466
仕入債務の増減額(は減少)	202,972	1,287,479
未払消費税等の増減額(は減少)	26,872	217,683
その他	1,829	41,982
小計	1,560,573	4,023,372
利息及び配当金の受取額	3,999	6,682
利息の支払額	69,761	64,950
保険金の受取額	2,805	-
災害損失の支払額	1,655	-
法人税等の支払額	382,111	589,106
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,113,849	3,375,998
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	34,795	54,696
定期預金の払戻による収入	34,145	54,146
固定資産の取得による支出	1,160,883	888,309
固定資産の売却による収入	778	2,029
投資有価証券の取得による支出	4,183	4,074
投資有価証券の売却による収入	-	226
貸付けによる支出	400	600
貸付金の回収による収入	1,750	1,590
その他	3,775	63,196
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,167,363	826,492

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 6月 1日 至 2021年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,263,500	175,000
短期借入金の返済による支出	1,327,000	623,650
長期借入れによる収入	1,305,800	1,500,000
長期借入金の返済による支出	1,204,326	669,465
社債の発行による収入	500,000	-
社債の償還による支出	50,000	100,000
リース債務の返済による支出	212,079	207,178
長期未払金の返済による支出	44,808	34,379
ストックオプションの行使による収入	8,256	11,259
自己株式の取得による支出	48	376
配当金の支払額	90,965	91,410
財務活動によるキャッシュ・フロー	148,327	40,200
現金及び現金同等物に係る換算差額	953	3,079
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	95,766	2,512,385
現金及び現金同等物の期首残高	2,277,366	2,373,133
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,373,133	1 4,885,518

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

主要な連結子会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、2021年6月1日付けで新規設立した株式会社シー・エス・ビルドを当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社名

協同組合シー・エス・コープ

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社のうち主要な会社等の名称

協同組合シー・エス・コープ

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、CSL CAD VIETNAM COMPANY LIMITEDの決算日は、3月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

a 製品及び仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

b 販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

c 原材料

主に月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

d 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	7年～50年
機械装置及び運搬具	4年～15年
賃貸不動産	15年～27年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

災害損失引当金

災害に伴う復旧費用等の支出に備えるため、その見積額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事等に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の実績に基づく将来の補償見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

商品及び製品の販売

プレカット事業においては、顧客との契約に基づいてプレカット製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務については、製品を引き渡す一時点において、顧客が製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、当該引渡時点において収益を認識しております。

工事契約

建築請負事業及びその他事業における戸建住宅・一般建築物の工事契約については、顧客との合意に基づいて取引価格を決定し、主に長期の建築工事を行う履行義務を負っております。当該履行義務については、一定の期間にわたり充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。

また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、一定の期間にわたり充足される履行義務について原価回収基準により収益を認識しております。さらに、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

不動産売買契約

その他事業における不動産売買契約については、顧客との不動産売買契約に基づいて当該物件を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務については、当該物件を引き渡す一時点において、顧客が当該物件に対する支配を獲得して充足されると判断し、当該引渡時点において収益を認識しております。

なお、不動産賃貸事業における賃貸借契約については、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）等に従い、賃貸借契約期間にわたって収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

- ・ヘッジ手段...金利スワップ
- ・ヘッジ対象...借入金の利息

ヘッジ方針

金利スワップは金利変動リスクを回避する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

10年間の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	(千円)	
	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	160,670	182,407

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。収益力に基づく将来の課税所得の見積りは、取締役会で承認された年次の事業計画及び中期経営計画を基礎としております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

プレカット・建築請負・その他事業における事業計画の主要な仮定は、受注・出荷・完工棟数及び販売戸数等の予測に基づいており、中期経営計画以降の成長については、新設住宅着工戸数などの市場見通しを考慮しております。不動産賃貸事業については、新たな収益物件購入計画を含む取締役会で承認された年次の事業計画及び中期経営計画を基礎としております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当社グループが属する住宅関連業界では、消費者の価値観、ニーズの多様化が進む中、住設機器の納期遅れ、大工職人の不足、資材価格の高騰もあり、消費者の建築・購入マインドの低下が懸念されるため、これらが当社グループの事業に大きく影響する可能性があります。

これら将来の不確実な経済条件の変動や税制改正等により見積りの算出に用いた仮定の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響が及ぶ可能性があります。

2. 固定資産の減損損失

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	(千円)	
	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	784	56,794
有形固定資産	8,815,647	9,277,741
無形固定資産	132,720	110,680

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、プレカット・建築請負・その他事業については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分ごとに、不動産賃貸事業及び遊休資産については物件ごとにグルーピングし、減損損失の判定を行っております。

減損の判定は、資産グループに減損の兆候がある場合、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価格を下回った資産グループについては、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。回収可能価額は正味売却価額又は使用価値（将来キャッシュ・フローの割引現在価値）のいずれか高い方により測定することとしております。その結果、当連結会計年度においては、プレカット事業におけるログハウス材加工の事業用資産について減損損失を計上しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

減損損失の認識及び測定に当たって用いる割引前将来キャッシュ・フローは、取締役会の承認を得た事業計画の前提となった数値を基礎としております。

プレカット・建築請負・その他事業における事業計画の主要な仮定は、受注・出荷・完工棟数及び販売戸数等の予測に基づいており、中期経営計画以降の成長については、新設住宅着工戸数などの市場見通しを考慮しております。不動産賃貸事業については、新たな収益物件購入計画を含む取締役会で承認された年次の事業計画及び中期経営計画を基礎としております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当社グループが属する住宅関連業界では、消費者の価値観、ニーズの多様化が進む中、住設機器の納期遅れ、大工職人の不足、資材価格の高騰もあり、消費者の建築・購入マインドの低下が懸念されるため、これらが当社グループの事業に大きく影響する可能性があります。

これら将来の不確実な経済条件の変動等により見積りの算出に用いた仮定の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

3. 一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益における工事原価総額の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)	
	当連結会計年度
売上高(一定の期間にわたり認識される収益)	3,680,887

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

建築請負事業及びその他事業における戸建住宅・一般建築物の工事契約については、顧客との合意に基づいて取引価格を決定し、主に長期の建築工事を行う履行義務を負っております。当該履行義務については、一定の期間にわたり充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、一定の期間にわたり充足される履行義務について原価回収基準により収益を認識しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

収益認識の基礎となる工事原価総額は、工事契約ごとの実行予算を使用して見積りを行っております。工事は基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから工事契約ごとの個別性が強く、工事原価総額の見積りにあたっては工事に対する専門的な知識や経験を有する所管部署による一定の仮定と判断が必要であり、不確実性を伴うものとなります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

工事の進捗に伴い、仕様変更、追加工事の発生、資材価格や外注費等の変動により見積りの算出に用いた仮定の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

建築請負事業及びその他事業における戸建住宅・一般建築物の工事契約に関して、従来は、工事完成基準を適用しておりましたが、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。また、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法による見込み方法であり、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識しております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い小工事・建て方・フレーミング等の工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示し、「流動負債」「その他」に含まれていた「未成工事受入金」「前受金」は、当連結会計年度より「契約負債」及び「前受金」として「流動負債」「その他」に含めて表示しております。前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「売上債権の増減額（は増加）」は、当連結会計年度より「売上債権及び契約資産の増減額（は増加）」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、売上高は436,174千円増加し、売上原価は363,517千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ72,656千円増加しております。当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は13,094千円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行っております。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「仕入割引」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた3,795千円は、「営業外収益」の「仕入割引」として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外収益」に独立掲記していた「作業くず売却益」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「作業くず売却益」に表示していた3,802千円は、「営業外収益」の「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループは、貸倒引当金等の計上、固定資産の減損損失の判定及び繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

現時点においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の直接的な影響は限定的であると見込んでおります。当社グループは、上述した仮定に基づき、貸倒引当金等の計上、固定資産の減損損失の判定及び繰延税金資産の回収可能性の判断等を行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は、不確実性が高く、上述した仮定と異なる情勢となった場合には、翌連結会計年度以降の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状態に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
現金及び預金	20,000千円	- 千円
販売用不動産	359,760 "	745,910 "
建物及び構築物	543,009 "	474,224 "
土地	1,192,613 "	941,567 "
賃貸不動産	5,023,985 "	6,028,315 "
投資有価証券	110,763 "	- "
投資その他の資産「その他」	90,899 "	10,909 "
計	7,341,031千円	8,200,927千円

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
支払手形及び買掛金	484,584千円	158,639千円
電子記録債務	411,560 "	63,971 "
短期借入金	1,049,500 "	600,850 "
1年内返済予定の長期借入金	392,589 "	425,139 "
長期借入金	4,564,663 "	5,368,504 "
計	6,902,898千円	6,617,104千円

2 有形固定資産の減価償却累計額の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	2,790,388千円	3,087,592千円

3 受取手形裏書譲渡高の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
受取手形裏書譲渡高	368,197千円	507,585千円

4 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年5月31日)
受取手形	173,376千円
売掛金	3,519,564 "
契約資産	517,551 "

5 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年5月31日)
契約負債	64,063千円

6 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
その他(関係会社出資金)	- 千円	1,120千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額(は戻入額)は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
	3,500千円	- 千円

3 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
	1,530千円	3,319千円

4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
運賃	646,234千円	689,295千円
給料及び手当	651,866 "	600,477 "
退職給付費用	11,774 "	11,824 "
役員退職慰労引当金繰入額	6,473 "	6,690 "
貸倒引当金繰入額(は戻入額)	5,421 "	42,149 "

5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
機械装置及び運搬具	778千円	1,552千円

6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
建物及び構築物	- 千円	2,483千円
工具、器具及び備品	- "	13 "
ソフトウェア	- "	862 "
その他	141 "	170 "
計	141千円	3,528千円

7 減損損失の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2020年 6月 1日 至 2021年 5月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

（単位：千円）

場所	用途	種類	金額
油井工場（千葉県東金市）	事業用資産	機械及び装置	56,794

当社グループは、プレカット事業、建築請負事業及びその他事業については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分ごとに、不動産賃貸事業及び遊休資産については物件ごとにグルーピングし、減損損失の判定を行っております。

当社連結子会社(株)シー・エス・マテリアルにおけるログハウス材加工の事業用資産については、営業損失を計上しており、かつ将来キャッシュ・フローの見積り総額が帳簿価額を下回ることとなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを1.9%で割り引いて算定しております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 2020年 6月 1日 至 2021年 5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	81,666	23,324
組替調整額	-	180
税効果調整前	81,666	23,505
税効果額	24,380	7,019
その他有価証券評価差額金	57,285	16,486
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	6,973	3,686
組替調整額	-	-
税効果調整前	6,973	3,686
税効果額	2,086	1,102
繰延ヘッジ損益	4,887	2,583
為替換算調整勘定		
当期発生額	953	3,079
その他の包括利益合計	53,351	10,822

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,818,300	9,900	-	1,828,200

(注)発行済株式の増加は、新株予約権の権利行使に対する新株の発行によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	49	24	-	73

(注)自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2016年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計			-	-	-	-	-

(注)ストック・オプションとして付与されている新株予約権であるため、目的となる株式の種類及び目的となる株式の数の記載を省略しております。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年7月15日 取締役会	普通株式	90,912	50.00	2020年5月31日	2020年8月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年7月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	91,406	50.00	2021年5月31日	2021年8月31日

当連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,828,200	13,500	-	1,841,700

(注)発行済株式の増加は、新株予約権の権利行使に対する新株の発行によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	73	119	-	192

(注)自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2016年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計			-	-	-	-	-

(注)ストック・オプションとして付与されている新株予約権であるため、目的となる株式の種類及び目的となる株式の数の記載を省略しております。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年7月15日 取締役会	普通株式	91,406	50.00	2021年5月31日	2021年8月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年7月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	147,320	80.00	2022年5月31日	2022年8月31日

(注)1株当たり配当額には創業40周年記念配当20円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
現金及び預金	2,428,930千円	4,921,866千円
長期預金	- "	20,000 "
預入期間が3か月を超える定期預金	55,796 "	56,347 "
現金及び現金同等物	2,373,133千円	4,885,518千円

- 2 重要な非資金取引の内容

新たに計上したリース取引に係る資産及び債務の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
リース取引に係る資産及び債務の額	59,737千円	15,574千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 主として、プレカット事業における生産設備(機械及び装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(貸主側)

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

該当事項はありません。

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
1年内	571,642千円	652,681千円
1年超	4,638,235 "	4,744,325 "
合計	5,209,878千円	5,397,006千円

なお、オペレーティング・リース取引の内容は、不動産賃貸によるものであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に材木の加工販売事業を行うための設備投資計画、賃貸不動産の取得計画及び販売不動産の購入計画等に照らして、必要な資金を社債発行、銀行借入、割賦取引及びリース取引により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております

投資有価証券は、主に取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金は、従業員貸付制度に基づく当社グループ従業員に対するものであり、貸出先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、ほぼ4ヵ月以内の支払期日であります。

社債、借入金、割賦取引に係る長期未払金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に材木の加工販売事業を行うための設備投資、賃貸不動産の取得及び販売不動産の購入等に必要な資金の調達を目的としたものであります。

借入金につきましては、市場の動向により、変動金利と固定金利のバランスを考慮して決定しており、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、債権管理に関する規程に従い、顧客ごとに与信管理を行い、各事業部における営業部門及び管理部門が主要な顧客の状況を定期的にもモニタリングし、顧客ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の規程に準じて、同様の管理を行っております。

長期貸付金については、従業員貸付金規程に基づき、適切に管理しております。

デリバティブ取引の利用につきましては、信用リスクを極力回避するため、高い信用等级付けを有する銀行とのみ取引を行っております。

市場リスクの管理

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップを利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた金利変動リスクに関するリスク管理方針に基づき経理部が取引を行い、経理部において記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、経理部所管の役員に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部門からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の1ヵ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年5月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券 其他有価証券	214,989	214,989	-
資産計	214,989	214,989	-
(1) 社債	450,000	452,196	2,196
(2) 長期借入金	4,980,685	4,996,228	15,543
(3) 長期未払金	57,975	57,785	189
(4) リース債務	631,927	645,767	13,840
負債計	6,120,587	6,151,977	31,389
デリバティブ取引 ^(*3)	(7,010)	(7,010)	-

(*1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払金(1年内返済予定の長期未払金を除く)」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

(*2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	0

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1)投資有価証券」には含めておりません。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2022年5月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券 其他有価証券	197,772	197,772	-
資産計	197,772	197,772	-
(1) 社債	350,000	352,255	2,255
(2) 長期借入金	5,811,219	5,860,838	49,618
(3) 長期未払金	23,595	23,485	110
(4) リース債務	440,322	441,198	876
負債計	6,625,138	6,677,777	52,639
デリバティブ取引 ^(*3)	(3,287)	(3,287)	-

(*1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払金(1年内返済予定の長期未払金を除く)」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	0

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,428,930	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,786,983	-	-	-
長期貸付金	1,040	2,130	-	-
合計	5,216,953	2,130	-	-

当連結会計年度(2022年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,921,866	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,692,941	-	-	-
長期貸付金	580	1,550	-	-
合計	8,615,387	1,550	-	-

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,049,500	-	-	-	-	-
社債	100,000	100,000	100,000	100,000	50,000	-
長期借入金	398,445	406,071	357,273	356,634	352,998	3,109,261
長期未払金	34,379	21,460	2,134	-	-	-
リース債務	204,850	171,974	121,289	53,221	43,444	37,146
合計	1,787,176	699,506	580,697	509,856	446,442	3,146,408

当連結会計年度(2022年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	600,850	-	-	-	-	-
社債	100,000	100,000	100,000	50,000	-	-
長期借入金	862,210	618,537	392,770	389,003	391,105	3,157,592
長期未払金	21,460	2,134	-	-	-	-
リース債務	173,758	123,569	55,874	46,135	22,215	18,768
合計	1,758,279	844,242	548,645	485,138	413,321	3,176,360

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年5月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	197,772	-	-	197,772
資産計	197,772	-	-	197,772
デリバティブ取引 金利関連	-	3,287	-	3,287
負債計	-	3,287	-	3,287

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年5月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	352,255	-	352,255
長期借入金	-	5,860,838	-	5,860,838
長期未払金	-	23,485	-	23,485
リース債務	-	441,198	-	441,198
負債計	-	6,677,777	-	6,677,777

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債、長期借入金、長期未払金、並びにリース債務

これらの時価は、元金合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年5月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	210,058	46,972	163,085
小計	210,058	46,972	163,085
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	4,930	6,036	1,105
小計	4,930	6,036	1,105
合計	214,989	53,008	161,980

当連結会計年度(2022年5月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	187,774	47,981	139,792
小計	187,774	47,981	139,792
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	9,997	11,315	1,317
小計	9,997	11,315	1,317
合計	197,772	59,297	138,474

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	226	180	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	226	180	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2021年5月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	197,199	178,996	7,010

当連結会計年度(2022年5月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	178,996	160,793	3,287

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

なお、当社及び一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	150,811千円	168,247千円
退職給付費用	29,024 "	29,441 "
退職給付の支払額	11,588 "	22,737 "
退職給付に係る負債の期末残高	168,247 "	174,952 "

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
非積立型制度の退職給付債務	168,247千円	174,952千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	168,247 "	174,952 "
退職給付に係る負債	168,247千円	174,952千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	168,247 "	174,952 "

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度29,024千円 当連結会計年度29,441千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

2017年4月4日付で普通株式1株を300株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2016年2月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社管理職(執行役員含む) 26名 当社一般職 19名 子会社取締役 7名 子会社従業員 10名 合計 66名
株式の種類及び付与数	普通株式 91,500株
付与日	2016年2月27日
権利確定条件	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2018年3月1日～2023年2月28日

新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。新株予約権者は、新株予約権の行使時において、新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内の証券取引所に上場している場合に限り行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。

その他権利行使の条件(上記に関する詳細も含む。)は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2022年5月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2016年2月26日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	26,400
権利確定	-
権利行使	13,500
失効	1,200
未行使残	11,700

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2016年2月26日
権利行使価格（円）	834
行使時平均株価（円）	2,886
付与日における公正な評価単価（円）	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において、当社株式は未公開株式であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積りを単位当たりの本源的価値の見積りにっております。

また、単位当たりの本源的価値の見積り方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法により算定しており、当社株式の評価方法は、類似業種比準価額方式及び時価純資産価額方式の折衷方法に基づき算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	32,011千円
(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	27,780千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	5,234千円	4,911千円
未払賞与	71,877 "	- "
減損損失	58,196 "	74,307 "
退職給付に係る負債	51,928 "	53,062 "
役員退職慰労引当金	45,067 "	47,293 "
完成工事補償引当金	23,809 "	25,391 "
未払事業税	19,317 "	51,675 "
貸倒引当金	6,279 "	19,564 "
その他	61,593 "	74,086 "
繰延税金資産小計	343,302千円	350,293千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	5,234 "	3,396 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	127,631 "	125,934 "
評価性引当額小計	132,865千円	129,330千円
繰延税金資産合計	210,436千円	220,962千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	44,519千円	37,500千円
特別償却準備金	3,445 "	- "
その他	1,801 "	1,054 "
繰延税金負債合計	49,766千円	38,555千円
繰延税金資産純額	160,670千円	182,407千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年5月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	5,234	5,234 千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	5,234	5,234 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	- "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年5月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)	-	-	-	-	-	4,911	4,911 千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	3,396	3,396 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	1,515	1,515 "

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(c) 税務上の繰越欠損金4,911千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,515千円を計上しております。当該繰延税金資産1,515千円は、連結子会社(株)シー・エス・不動産リースにおける税務上の繰越欠損金の残高1,515千円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2021年5月期に税引前当期純損失を24,569千円計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
法定実効税率 (調整)	29.9%	-
子会社の税率差異	0.4%	-
住民税均等割	0.2%	-
留保金課税	4.7%	-
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3%	-
評価性引当額の増減	0.3%	-
受取配当金連結消去に伴う影響額	0.3%	-
その他	1.8%	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.8%	-

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社の本社建物がある地権者との不動産契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率はマイナス0.07%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
期首残高	4,711千円	4,707千円
時の経過による調整額	3 "	3 "
期末残高	4,707千円	4,704千円

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、首都圏において、賃貸用の保育所や工場、住居（土地を含む。）を有しております。

2021年5月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は500,134千円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

2022年5月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は586,142千円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	5,270,534	6,326,575
	期中増減額	1,056,041	785,895
	期末残高	6,326,575	7,112,470
期末時価		6,509,870	7,353,399

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち前連結会計年度の主な増加は、不動産の取得（1,144,839千円）、主な減少は、減価償却費（87,872千円）、減損損失（784千円）であります。

当連結会計年度の主な増加は、不動産の取得（888,497千円）、主な減少は、減価償却費（102,601千円）であります。

3. 期末の時価は、主として固定資産税評価額等の指標を用いて合理的に算定したものであります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	プレカット	建築請負	不動産賃貸	計		
一時点で移転される財及びサービス	20,228,114	88,413	25,550	20,342,078	410,460	20,752,538
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	-	3,610,872	-	3,610,872	70,014	3,680,887
顧客との契約から生じる収益	20,228,114	3,699,286	25,550	23,952,951	480,475	24,433,426
その他の収益(注) 2	-	-	692,798	692,798	-	692,798
外部顧客への売上高	20,228,114	3,699,286	718,348	24,645,749	480,475	25,126,225

(注) 1. 「その他」区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産販売事業を含んでおります。

2. その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」等に基づく賃貸収入等が含まれております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	2,786,983
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	3,692,941
契約資産（期首残高）	136,238
契約資産（期末残高）	517,551
契約負債（期首残高）	65,098
契約負債（期末残高）	64,063

- (注) 1. 連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は「受取手形、売掛金及び契約資産」に含まれており、契約負債は流動負債の「その他」に含まれております。
2. 契約資産は、主に、建築請負事業及びその他事業における顧客との工事契約について、履行義務の充足に係る進捗度に基づいて認識した未請求の対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件（すなわち、対価に対する法的な請求権）となる顧客の検収時において、顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該工事に関する対価は、契約条件に従い、請求し、受領しております。
3. 契約負債は、主に、プレカット事業及びその他事業における顧客との売買契約について、契約条件に基づき、顧客から受け取った前受金に関するもの、また、建築請負事業及びその他事業における顧客との工事契約について、契約条件に基づき、顧客から受け取った未成工事受入金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。
4. 当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、65,098千円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が381,313千円増加した主な理由は、債権への振替による減少を上回る収益認識による増加があったことによります。また、当連結会計年度において、契約負債が1,035千円減少した主な理由は、顧客からの対価受領による増加を上回る収益認識による減少があったことによります。
5. 過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

「プレカット事業」は、在来(木造軸組)工法及びツーバイフォー工法における木材のプレカット加工、並びにツーバイフォー工法におけるパネルの製造と、製品の販売を行っております。

「建築請負事業」は、木造戸建住宅及び木造一般建築物の建築の請負を行っております。

「不動産賃貸事業」は、主に事業用・居住用不動産の賃貸及び管理を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度に係る連結財務諸表から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「建築請負」区分の売上高は437,207千円増加し、「建築請負」区分のセグメント利益は46,465千円増加しております。また、「その他」区分の売上高は34,021千円増加し、「その他」区分のセグメント利益は1,032千円減少しております。さらに、「調整額」のセグメント間の内部売上高又は振替高は 35,054千円増加し、「調整額」のセグメント利益は27,223千円増加しております。

その結果、「連結財務諸表計上額」の売上高は436,174千円増加し、「連結財務諸表計上額」のセグメント利益は72,656千円増加しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	プレカット	建築請負	不動産賃貸	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	11,757,737	3,505,663	624,975	15,888,376	381,323	16,269,700	-	16,269,700
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	960,055	241,229	-	1,201,285	-	1,201,285	1,201,285	-
計	12,717,793	3,746,893	624,975	17,089,662	381,323	17,470,985	1,201,285	16,269,700
セグメント利益	798,739	85,543	459,037	1,343,320	12,515	1,355,836	53,038	1,408,875
セグメント資産	8,170,083	1,653,143	6,055,564	15,878,792	507,569	16,386,361	297,230	16,089,131
その他の項目								
減価償却費	300,598	14,213	81,738	396,550	-	396,550	-	396,550
のれんの償却額	6,860	-	-	6,860	-	6,860	-	6,860
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	72,247	3,648	1,144,839	1,220,735	-	1,220,735	-	1,220,735

(注) 1. 「その他」区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産販売事業を含んでおります。

2. 「調整額」の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額53,038千円には、セグメント間の取引消去54,798千円、未実現利益の調整額608千円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額 297,230千円には、セグメント間の債権債務の相殺消去 232,619千円、未実現利益の調整額 64,720千円が含まれております。

3. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	プレカット	建築請負	不動産賃貸	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	20,228,114	3,699,286	718,348	24,645,749	480,475	25,126,225	-	25,126,225
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	1,178,831	367,565	171	1,546,568	-	1,546,568	1,546,568	-
計	21,406,945	4,066,852	718,519	26,192,317	480,475	26,672,793	1,546,568	25,126,225
セグメント利益	3,349,130	97,704	556,219	4,003,053	13,196	4,016,249	46,338	4,062,587
セグメント資産	11,895,749	1,568,498	7,113,353	20,577,600	869,795	21,447,395	415,598	21,031,796
その他の項目								
減価償却費	280,955	14,243	96,422	391,622	-	391,622	-	391,622
のれんの償却額	6,860	-	-	6,860	-	6,860	-	6,860
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	21,160	-	897,463	918,624	-	918,624	-	918,624

- (注) 1. 「その他」区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産販売事業を含んでおります。
2. 「調整額」の内容は以下のとおりであります。
(1) セグメント利益の調整額46,338千円には、セグメント間の取引消去53,911千円、未実現利益の調整額7,533千円が含まれております。
(2) セグメント資産の調整額 415,598千円には、セグメント間の債権債務の相殺消去 354,844千円、未実現利益の調整額 60,875千円が含まれております。
3. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	プレカット	建築請負	不動産賃貸	計			
減損損失	-	784	-	784	-	-	784

当連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	プレカット	建築請負	不動産賃貸	計			
減損損失	56,794	-	-	56,794	-	-	56,794

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	プレカット	建築請負	不動産賃貸	計			
当期末残高	48,020	-	-	48,020	-	-	48,020

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	プレカット	建築請負	不動産賃貸	計			
当期末残高	41,160	-	-	41,160	-	-	41,160

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員 の 近親者	中井千代助 の近親者					住宅の販売	住宅の販売	23,556		

(注) 住宅の販売については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

当連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
1株当たり純資産額	2,295円69銭	3,739円06銭
1株当たり当期純利益	489円05銭	1,508円43銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	484円85銭	1,498円06銭

(注) 1. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益はそれぞれ31円09銭、24円08銭及び23円91銭増加しております。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	890,751	2,766,948
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	890,751	2,766,948
普通株式の期中平均株式数(株)	1,821,397	1,834,322
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	15,767	12,698
(うち新株予約権(株))	15,767	12,698
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
純資産の部の合計額(千円)	4,196,818	6,885,515
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,196,818	6,885,515
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	1,828,127	1,841,508

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)シー・エス・ランバー	第2回無担保 普通社債	2020年 6月30日	450,000	350,000 (100,000)	0.2	無担保社債	2025年 6月30日
合計			450,000	350,000 (100,000)	-		

- (注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。
2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
100,000	100,000	100,000	50,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,049,500	600,850	0.85	
1年以内に返済予定の長期借入金	398,445	862,210	0.83	
1年以内に返済予定のリース債務	204,850	173,758	3.03	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	4,582,239	4,949,009	0.70	2023年6月～ 2047年8月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	427,076	266,564	1.84	2023年6月～ 2029年2月
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の長期未払金	34,379	21,460	2.31	
長期未払金 (1年以内に返済予定のものを除く)	23,595	2,134	2.29	2023年6月～ 2024年5月
合計	6,720,087	6,875,988	-	

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	618,537	392,770	389,003	391,105
リース債務	123,569	55,874	46,135	22,215
長期未払金	2,134	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	5,047,316	11,676,084	18,326,837	25,126,225
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	800,072	1,970,044	3,045,022	3,970,271
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	507,869	1,232,460	2,120,740	2,766,948
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	277.62	673.32	1,157.45	1,508.43

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	277.62	395.63	483.83	351.11

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 1,739,598	4,043,610
受取手形	50,294	39,716
電子記録債権	54,149	128,531
売掛金	1 2,146,515	1 3,532,540
商品及び製品	94,735	114,344
仕掛品	222,456	382,864
原材料及び貯蔵品	348,086	587,676
前渡金	8,293	-
前払費用	40,252	61,717
未収入金	1 17,384	1 16,952
その他	1 4,636	1 44,211
貸倒引当金	3,700	4,100
流動資産合計	4,722,704	8,948,066
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 618,651	2 549,039
構築物	95,433	85,589
機械及び装置	392,307	251,940
車両運搬具	7,152	4,974
工具、器具及び備品	9,330	6,573
土地	2 1,157,335	2 1,157,335
建設仮勘定	20,809	-
賃貸不動産	2 5,522,363	2 6,079,339
有形固定資産合計	7,823,384	8,134,792
無形固定資産		
借地権	31,837	31,837
ソフトウェア	45,562	30,486
その他	6,568	5,770
無形固定資産合計	83,968	68,094
投資その他の資産		
投資有価証券	2 214,989	197,772
関係会社株式	312,790	322,790
関係会社出資金	-	100
長期貸付金	2,130	22,978
破産更生債権等	17,542	14,755
長期前払費用	5,439	3,732
繰延税金資産	74,114	71,790
長期預金	-	20,000
その他	2 135,719	1, 2 63,358
貸倒引当金	17,424	14,636
投資その他の資産合計	745,300	702,639
固定資産合計	8,652,653	8,905,527
資産合計	13,375,357	17,853,593

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1, 2 442,336	1 58,068
電子記録債務	2 862,140	2 2,063,336
買掛金	1, 2 1,132,663	1, 2 1,838,559
短期借入金	2 690,000	2 520,000
1年内償還予定の社債	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	2 350,577	2 382,467
リース債務	172,551	141,326
未払金	1 346,467	1 344,760
未払費用	234,219	226,091
未払法人税等	295,037	950,475
未払消費税等	75,906	275,449
災害損失引当金	3,114	3,114
その他	59,477	77,171
流動負債合計	4,764,490	6,980,822
固定負債		
社債	350,000	250,000
長期借入金	2 3,980,949	2 3,958,603
長期未払金	17,667	1,676
リース債務	303,564	168,235
退職給付引当金	126,786	131,738
役員退職慰労引当金	141,380	146,972
資産除去債務	4,707	4,704
その他	13,977	10,228
固定負債合計	4,939,033	4,672,159
負債合計	9,703,523	11,652,981
純資産の部		
株主資本		
資本金	527,020	532,650
資本剰余金		
資本準備金	308,120	313,750
その他資本剰余金	4,344	4,344
資本剰余金合計	312,465	318,094
利益剰余金		
利益準備金	11,400	11,400
その他利益剰余金		
特別償却準備金	8,069	-
別途積立金	1,320,000	2,570,000
繰越利益剰余金	1,380,419	2,670,286
利益剰余金合計	2,719,888	5,251,686
自己株式	113	489
株主資本合計	3,559,260	6,101,940
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	117,460	100,974
繰延ヘッジ損益	4,887	2,303
評価・換算差額等合計	112,573	98,670
純資産合計	3,671,833	6,200,611
負債純資産合計	13,375,357	17,853,593

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年 6月 1日 至 2021年 5月 31日)	当事業年度 (自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月 31日)
売上高	1 13,090,386	1 21,498,571
売上原価	1 10,014,439	1 15,747,065
売上総利益	3,075,947	5,751,506
販売費及び一般管理費	1, 2 1,894,418	1, 2 2,036,193
営業利益	1,181,529	3,715,313
営業外収益		
受取利息	1 1,510	1 755
受取配当金	1 16,126	1 23,718
投資有価証券売却益	-	180
受取賃貸料	1 49,088	1 51,045
経営指導料	1 43,200	1 43,200
その他	1 23,793	1 29,151
営業外収益合計	133,718	148,051
営業外費用		
支払利息	60,656	51,929
社債発行費	14,119	-
賃貸費用	1 27,772	1 29,314
支払手数料	11,999	8,378
シンジケートローン手数料	4,054	4,911
その他	6,134	4,729
営業外費用合計	124,737	99,262
経常利益	1,190,510	3,764,102
特別利益		
固定資産売却益	778	1,043
抱合せ株式消滅差益	3 608,418	-
特別利益合計	609,197	1,043
特別損失		
固定資産除却損	141	1 4,709
合併に伴う未実現利益修正損	4 61,101	-
特別損失合計	61,242	4,709
税引前当期純利益	1,738,464	3,760,436
法人税、住民税及び事業税	424,558	1,128,992
法人税等調整額	17,272	8,240
法人税等合計	407,286	1,137,233
当期純利益	1,331,178	2,623,203

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	522,892	303,992	4,344	308,336
当期変動額				
新株の発行	4,128	4,128		4,128
剰余金の配当				
当期純利益				
特別償却準備金の取崩				
別途積立金の積立				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	4,128	4,128	-	4,128
当期末残高	527,020	308,120	4,344	312,465

	株主資本					自己株式
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計	
		その他利益剰余金				
		特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	11,400	24,207	1,000,000	444,015	1,479,622	64
当期変動額						
新株の発行						
剰余金の配当				90,912	90,912	
当期純利益				1,331,178	1,331,178	
特別償却準備金の取崩		16,138		16,138	-	
別途積立金の積立			320,000	320,000	-	
自己株式の取得						48
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	16,138	320,000	936,404	1,240,265	48
当期末残高	11,400	8,069	1,320,000	1,380,419	2,719,888	113

	株主資本	評価・換算差額等			純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,310,786	60,174	-	60,174	2,370,961
当期変動額					
新株の発行	8,256				8,256
剰余金の配当	90,912				90,912
当期純利益	1,331,178				1,331,178
特別償却準備金の取崩	-				-
別途積立金の積立	-				-
自己株式の取得	48				48
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		57,285	4,887	52,398	52,398
当期変動額合計	1,248,473	57,285	4,887	52,398	1,300,871
当期末残高	3,559,260	117,460	4,887	112,573	3,671,833

当事業年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	527,020	308,120	4,344	312,465
当期変動額				
新株の発行	5,629	5,629		5,629
剰余金の配当				
当期純利益				
特別償却準備金の取崩				
別途積立金の積立				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	5,629	5,629	-	5,629
当期末残高	532,650	313,750	4,344	318,094

	株主資本					自己株式
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計	
		その他利益剰余金				
		特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	11,400	8,069	1,320,000	1,380,419	2,719,888	113
当期変動額						
新株の発行						
剰余金の配当				91,406	91,406	
当期純利益				2,623,203	2,623,203	
特別償却準備金の取崩		8,069		8,069	-	
別途積立金の積立			1,250,000	1,250,000	-	
自己株式の取得						376
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	8,069	1,250,000	1,289,866	2,531,797	376
当期末残高	11,400	-	2,570,000	2,670,286	5,251,686	489

	株主資本	評価・換算差額等			純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,559,260	117,460	4,887	112,573	3,671,833
当期変動額					
新株の発行	11,259				11,259
剰余金の配当	91,406				91,406
当期純利益	2,623,203				2,623,203
特別償却準備金の取崩	-				-
別途積立金の積立	-				-
自己株式の取得	376				376
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		16,486	2,583	13,902	13,902
当期変動額合計	2,542,680	16,486	2,583	13,902	2,528,777
当期末残高	6,101,940	100,974	2,303	98,670	6,200,611

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品及び仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料

主に月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～32年

構築物 10年～50年

機械及び装置 7年～15年

賃貸不動産 15年～27年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 災害損失引当金

災害に伴う復旧費用等の支出に備えるため、その見積額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

プレカット事業においては、顧客との契約に基づいてプレカット製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務については、製品を引き渡す一時点において、顧客が製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、当該引渡時点において収益を認識しております。

なお、不動産賃貸事業における賃貸借契約については、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）等に従い、賃貸借契約期間にわたって収益を認識しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

- ・ヘッジ手段...金利スワップ
- ・ヘッジ対象...借入金の利息

(3) ヘッジ方針

金利スワップは金利変動リスクを回避する目的で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。

6. その他連結財務諸表作成のための重要な事項

資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	(千円)	
	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	74,114	71,790

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 1. 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 1. 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 1. 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

2. 固定資産の減損損失

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	(千円)	
	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	7,823,384	8,134,792
無形固定資産	83,968	68,094

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 2. 固定資産の減損損失」に記載した内容と同一であります。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 2. 固定資産の減損損失」に記載した内容と同一であります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 2. 固定資産の減損損失」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる、従来の収益認識方法からの重要な変更はありません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当該会計基準等を適用したことによる繰越利益剰余金の当期首残高への影響はありません。また、財務諸表に与える影響はありません。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」及び「前受金」として「その他」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

「前受金」の表示方法は、従来、貸借対照表上、流動負債の「前受金」(前事業年度57,578千円)として表示しておりましたが、重要性が乏しくなったため、当事業年度より、流動負債の「その他」(当事業年度58,154千円)に含めて表示しております。

「前受収益」の表示方法は、従来、貸借対照表上、流動負債の「前受収益」(前事業年度1,503千円)として表示しておりましたが、重要性が乏しくなったため、当事業年度より、流動負債の「その他」(当事業年度1,558千円)に含めて表示しております。

「預り金」の表示方法は、従来、貸借対照表上、流動負債の「預り金」(前事業年度47千円)として表示しておりましたが、重要性が乏しくなったため、当事業年度より、流動負債の「その他」(当事業年度3,102千円)に含めて表示しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する金銭債権(区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
売掛金	199,343千円	242,599千円
未収入金	14,579 "	14,379 "
流動資産の「その他」	1,683 "	41,467 "
投資その他の資産の「その他」	- "	21,428 "
計	215,606千円	319,875千円

関係会社に対する金銭債務

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
支払手形	140,546千円	255,532千円
買掛金	66,228 "	107,204 "
未払金	132,837 "	130,181 "
計	339,612千円	492,918千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
現金及び預金	20,000千円	- 千円
建物	483,037 "	418,152 "
土地	1,085,944 "	834,898 "
賃貸不動産	4,647,497 "	5,428,514 "
投資有価証券	110,763 "	- "
投資その他の資産の「その他」	90,899 "	10,909 "
計	6,438,141千円	6,692,474千円

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
支払手形	146,751千円	- 千円
電子記録債務	411,560 "	63,971 "
買掛金	337,833 "	158,639 "
短期借入金	690,000 "	520,000 "
1年内返済予定の長期借入金	350,577 "	382,467 "
長期借入金	3,957,517 "	3,941,027 "
計	5,894,240千円	5,066,106千円

3 保証債務

下記の会社のリース債務及び金融機関からの借入に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
株式会社シー・エス・物流	11,335千円	5,927千円
株式会社シー・エス・マテリアル	340,895 "	301,364 "
株式会社シー・エス・リアルエステート	- "	225,000 "
株式会社シー・エス・不動産リース	79,359 "	253,697 "
計	431,590 千円	785,990 千円

4 受取手形裏書譲渡高及び電子記録債権裏書譲渡高

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
受取手形裏書譲渡高	212,509千円	345,084千円
電子記録債権裏書譲渡高	155,688 "	162,501 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

営業取引

	前事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
売上高	946,794千円	1,157,016千円
営業費用	1,701,633 "	2,139,951 "

営業取引以外の取引高

	前事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
営業外取引(収入分)	69,192千円	76,044千円
営業外取引(支出分)	1,176 "	1,345 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
運賃	929,764千円	993,466千円
給料及び手当	309,091 "	277,451 "
退職給付費用	6,134 "	4,506 "
役員退職慰労引当金繰入額	5,911 "	5,852 "
貸倒引当金繰入額(は戻入額)	4,883 "	664 "
減価償却費	19,026 "	15,059 "
おおよその割合		
販売費	76%	76%
一般管理費	24%	24%

3 抱合せ株式消滅差益

前事業年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

2020年6月1日付で、当社の連結子会社であった㈱CLCコーポレーションを吸収合併したことによるものです。

4 合併に伴う未実現利益修正損

前事業年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

2020年6月1日付で、当社の連結子会社であった㈱CLCコーポレーションを吸収合併したことによるものです。

(有価証券関係)

前事業年度(2021年5月31日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	312,790
計	312,790

当事業年度(2022年5月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	322,790
計	322,790

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
繰延税金資産		
減損損失	53,264千円	53,250千円
貸倒引当金	6,320 "	5,606 "
退職給付引当金	37,934 "	39,416 "
役員退職慰労引当金	42,301 "	43,974 "
未払賞与	50,021 "	- "
未払事業税	15,762 "	46,247 "
合併に伴う未実現利益修正損	17,810 "	17,372 "
その他	18,638 "	24,179 "
繰延税金資産小計	242,053千円	230,047千円
評価性引当額	118,031 "	119,783 "
繰延税金資産合計	124,022千円	110,263千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	44,519千円	37,500千円
特別償却準備金	3,445 "	- "
その他	1,943 "	972 "
繰延税金負債合計	49,908千円	38,473千円
繰延税金資産純額	74,114千円	71,790千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
法定実効税率 (調整)	29.9%	-
住民税均等割	0.1%	-
留保金課税	3.3%	-
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2%	-
評価性引当額の増減	0.8%	-
抱合せ株式消滅差益	10.5%	-
その他	0.0%	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.4%	-

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	618,651	2,993	2,800	69,805	549,039	1,051,988
	構築物	95,433	-	-	9,843	85,589	179,941
	機械及び装置	392,307	450	-	140,817	251,940	798,018
	車両運搬具	7,152	1,015	232	2,960	4,974	11,582
	工具、器具及び備品	9,330	267	13	3,011	6,573	58,224
	土地	1,157,335	-	-	-	1,157,335	-
	建設仮勘定	20,809	-	20,809	-	-	-
	賃貸不動産	5,522,363	642,388	-	85,412	6,079,339	746,226
	計	7,823,384	647,113	23,855	311,849	8,134,792	2,845,981
無形固定資産	借地権	31,837	-	-	-	31,837	-
	ソフトウェア	45,562	7,477	862	21,691	30,486	-
	その他	6,568	-	-	798	5,770	-
	計	83,968	7,477	862	22,489	68,094	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	滝台寮 給排水設備	2,993 千円
車両運搬具	フォークリフト5台	1,015 "
賃貸不動産	東京都江戸川区平井 保育所施設	251,679 "
賃貸不動産	東京都墨田区立川 保育所施設	244,526 "
賃貸不動産	東京都文京区本郷 保育所施設	90,177 "
賃貸不動産	東京都中野区東中野 保育所施設	53,663 "
ソフトウェア	新会計システム	6,777 "

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	滝台寮 給排水設備	1,825 千円
----	-----------	----------

3. 建設仮勘定の当期減少額は、本勘定振替によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	21,124	4,364	3,052	3,700	18,736
役員退職慰労引当金	141,380	5,852	261	-	146,972
災害損失引当金	3,114	-	-	-	3,114

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。なお、損益計算書の表示上、繰入額と戻入額を相殺した金額で表示しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年6月1日から翌年5月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3カ月以内
基準日	毎年5月31日
剰余金の配当の基準日	期末配当：毎年5月31日、中間配当：毎年11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.c-s-lumber.co.jp/ir/public_notice.html
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第39期(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)2021年8月31日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年8月31日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第40期第1四半期(自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)2021年10月15日関東財務局長に提出。

第40期第2四半期(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)2022年1月14日関東財務局長に提出。

第40期第3四半期(自 2021年12月1日 至 2022年2月28日)2022年4月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2021年8月31日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 8月30日

株式会社シー・エス・ランバー
取締役会 御中

千葉第一監査法人

千葉県千葉市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 林 広 隆

代表社員
業務執行社員 公認会計士 岸 健 介

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シー・エス・ランバーの2021年6月1日から2022年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シー・エス・ランバー及び連結子会社の2022年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識に関する会計基準等の適用	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>(会計方針の変更)に記載のとおり、会社及び連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識している。</p> <p>当連結会計年度は収益認識会計基準の適用初年度であり、子会社を含む会社グループは、様態の異なる事業を複数運営していることから、それぞれの事業に対して多岐にわたる論点を網羅的に検討する必要がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、収益認識会計基準等の適用の適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の収益認識会計基準等の適用の適切性を検討するにあたり、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 会社作成の検討資料の閲覧</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業ごとに主要な取引の契約書類等を閲覧し、取引や契約の内容を把握した。 ・ 各事業における収益について、収益認識会計基準の5つのステップに当てはめ、収益認識基準の妥当性を検討した。 ・ 各事業において収益認識会計基準等の論点を網羅的に検討しているかどうかを確認し、その結果の妥当性を評価した。 ・ 従来基準からの変更が生じる事業においては、変更により内部統制を含めてどのような影響が生じるかを検討しているかどうか確認した。 <p>(2) 会社担当者への質問、協議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 収益認識会計基準等の適用にあたって、各論点における会社の解釈や適用の妥当性について財務担当取締役を含む担当者へ質問及び協議を行った。

工事契約における収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準)及び(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、建築請負事業及びその他事業における戸建住宅・一般建築物の工事契約については、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しており、その進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っている。当連結会計年度において、一定の期間にわたり認識された収益は3,680,887千円となっており、連結売上における重要性は高い。</p> <p>収益認識の基礎となる工事原価総額は、工事契約ごとの実行予算に基づいて見積りを行っているが、実行予算は顧客ごとの個別性が強く、また仕様変更、追加工事の発生、資材価格や外注費等の変動による不確実性を伴うものとなっている。</p> <p>また、発生した工事原価も工事の進捗に沿って適時にかつ正確に集計を行うことが必要であり、適用初年度となる当期において、正確な工事原価を集計する内部統制が十分構築できていない場合においては、認識する収益の金額を誤るおそれがある。</p> <p>以上から、当監査法人は、工事契約における収益認識の妥当性が、特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事契約における収益認識の妥当性を検討するにあたり、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会社の工事売上及び工事原価に係る内部統制の整備状況、運用状況の有効性を評価した。 <p>(2) 実証手続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通期で完成した工事及び受注した工事について、工事請負契約書、完工報告書等との証憑突合を行った。 ・ 通期で発生した工事原価について、請求書等との証憑突合を行った。 ・ 工事の実行予算と実績の比較分析を行い、異常な差異が発生している物件については、会社担当者への質問を行った。 ・ 契約資産計上物件については、期末日を基準日として契約内容の直接確認を行った。 ・ 期末月において、進捗中の工事物件に対して現場視察を行い、受注工事の実在性、進捗度の正確性の検討を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社シー・エス・ランパーの2022年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社シー・エス・ランパーが2022年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年 8月30日

株式会社シー・エス・ランバー
取締役会 御中

千葉第一監査法人

千葉県千葉市

代表社員 公認会計士 林 広 隆
業務執行社員

代表社員 公認会計士 岸 健 介
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シー・エス・ランバーの2021年6月1日から2022年5月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シー・エス・ランバーの2022年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識に関する会計基準等の適用	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>(会計方針の変更)に記載のとおり、会社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識している。</p> <p>監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(収益認識に関する会計基準等の適用)と同一内容であるため、記載を省略する。</p>	<p>監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(収益認識に関する会計基準等の適用)と同一内容であるため、記載を省略する。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。